

# (仮称)津市津西会館別館電気設備工事

図面リスト		
電気設備工事		
図面番号	図面名称	
E-01	電気設備特記仕様書 1	
E-02	電気設備特記仕様書 2	
E-03	電気設備特記仕様書 3	
E-04	工事区分表	
E-05	付近見取図・配置図	
E-06	分電盤結線図・照明器具姿図	
E-07	動力・コンセント設備 平面図	
E-08	電灯設備 平面図	
E-09	誘導灯・非常灯設備 平面図	
E-10	弱電設備機器姿図 1	
E-11	弱電設備機器姿図 2	
E-12	弱電設備 平面図	
E-13	自動火災報知設備 平面図	
参-01	立面図	
参-02	断面詳細図(1)	
参-03	断面詳細図(2)	

内田構造建築工房

電気設備工事特記仕様書	
I. 工事概要	
1. 工事名称	(仮称)津市津西会館別館電気設備工事
2. 工事場所	津市 観音寺町 地内
3. 建物概要	棟名称 (仮称)津市津西会館別館 <p>構造 鉄骨造 平屋建</p> 建築面積 436.12㎡ <p>延べ面積 411.62㎡</p> 用途区分 (1)口 <p>用途区分は消防法施行令別表第一による表記</p>
4. 工事種目	下記において●印を付した工事を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>●電力設備 <ul style="list-style-type: none"><li>受変電設備</li> <li>電力貯蔵設備</li> <li>発電設備</li></ul></li> <li>●通信・情報設備 <ul style="list-style-type: none"><li>中央監視制御設備</li> <li>医療関係設備</li> <li>構内配電線路</li> <li>構内通信線路</li> <li>その他</li></ul></li></ul>
II. 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。 <ul style="list-style-type: none"><li>国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 <ul style="list-style-type: none"><li>「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各平成31年版)</li> <li>「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各平成31年版)</li> <li>「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各平成31年版)</li></ul></li> <li>電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)</li> <li>電気工業業の業務の適正化に関する法律</li> <li>電気工事士法</li> <li>労働安全衛生法</li> <li>消防関連法規(条例・省轄署指導要領を含む。)</li> <li>電力会社供給約款</li> <li>その他関連法令、関連諸基準</li></ul>
III. 特記仕様	1. 一般共通事項 <p>下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。</p> 1. 一般事項 <p>(1)工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。</p> <p>(2)設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。</p> <p>なお、設計図書のとりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。</p> <p>(3)他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> 2. 足場 <p>設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>足場(つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る)の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者</li> <li>労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者</li> <li>全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記(1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者</li></ol> 3. 三重県産業廃棄物税 <p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> 4. 電気工作物の種類 <ul style="list-style-type: none"><li>●一般電気工作物</li> <li>●自家用電気工作物</li></ul> 5. 電気工事士 <p>電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。</p> 6. 電気工業業の業務の適正化に関する法律 <p>電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。</p> 7. 電気保安技術者 <p>電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。なお、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。</p>

8. 品質管理	工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。
9. 出来形管理	以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 <ol style="list-style-type: none"><li>各種盤据付 <ul style="list-style-type: none"><li>耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)</li> <li>基礎寸法</li> <li>水平垂直</li></ul></li> <li>配管・配線工事 <ul style="list-style-type: none"><li>支持間隔</li></ul></li> <li>スイッチ類の取付高さ</li></ol>
10. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。 <ol style="list-style-type: none"><li>総合施工計画書 <ul style="list-style-type: none"><li>包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。</li></ul></li> <li>工種別施工計画書(施工要領書) <ul style="list-style-type: none"><li>各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。</li></ul></li> <li>施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図) <ul style="list-style-type: none"><li>主要機器、重量機器等については、固定方法の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。</li></ul></li> <li>耐震計算書</li></ol>
12. 機材等	工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。 <ol style="list-style-type: none"><li>機器明細図</li> <li>各種計算書 <ul style="list-style-type: none"><li>設計図書による他、監督員の指示による。</li></ul></li></ol>
13. 工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(平成31年版))に従い撮影すること。なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(平成29年3月1日付け国営整第211号)」による。
14. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 <ol style="list-style-type: none"><li>施工可能日 <ul style="list-style-type: none"><li>指定なし</li> <li>一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) <ul style="list-style-type: none"><li>●指定あり</li></ul></li> <li>指定日(・施設休業日 <ul style="list-style-type: none"><li>●打ち合わせ</li> <li>・その他( )</li></ul></li></ul></li> <li>施工可能時間帯 <ul style="list-style-type: none"><li>指定なし</li> <li>一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) <ul style="list-style-type: none"><li>●指定あり</li></ul></li> <li>指定時間(・( )時～( )時 <ul style="list-style-type: none"><li>●打ち合わせ</li> <li>・その他( )</li></ul></li></ul></li> <li>その他( )</li></ol>
15. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
16. 建設副産物 情報交換システムの利用	受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
17. 発生材の処理等	(1)引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。( ) <ol style="list-style-type: none"><li>特別管理産業廃棄物 <ul style="list-style-type: none"><li>・変圧器</li> <li>・コンデンサ</li> <li>・その他( )</li></ul> <p>現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。</p> <p>なお、施工に際してPCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。</p></li></ol> (2)現場内において再利用を図るもの <ul style="list-style-type: none"><li>・発生土</li> <li>・その他( )</li></ul> (4)再資源化を図るもの <ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリート塊</li> <li>・アスファルトコンクリート塊</li> <li>・建設発生木材</li></ul> (5)水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの <ul style="list-style-type: none"><li>・蛍光灯</li> <li>・HIDランプ(高輝度放電ランプ)</li> <li>・その他( )</li></ul> 「水銀廃棄物ガイドライン」(平成29年6月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)に基づき適切に 処理すること。 (6)発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 (7)引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D票を提示すること。)

18. 官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 <ul style="list-style-type: none"><li>●消防設備関係</li> <li>●電気工作物関係</li> <li>●受電関係</li> <li>●通信関係</li> <li>●建設工事関係</li> <li>●その他( )</li></ul>
19. 消防法関係の手続き	(1)消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 <ul style="list-style-type: none"><li>・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)</li> <li>・別途工事</li></ul> (2)防火対象物使用開始届出書 書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。
20. 工事用仮設備	構内への設置 <ul style="list-style-type: none"><li>●できる(施設管理者と協議)</li> <li>・できない</li></ul>
21. 工事用電力	構内既存の施設 <ul style="list-style-type: none"><li>・利用できる(・有償・無償)</li> <li>・利用できない</li></ul> 本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。
22. 工事用水	構内既存の施設 <ul style="list-style-type: none"><li>・利用できる(・有償・無償)</li> <li>・利用できない</li></ul>
23. 工事中等の保安監理	電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
24. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(厚、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
25. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
27. 完成確認及び完成検査時等の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、回転転等確認できるように電源を確保すること。
28. 完成時の操作説明	総合盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
29. 完成図等	作成する( ●完成図 <ul style="list-style-type: none"><li>・保全に関する資料</li> <li>・( )</li></ul> 完成図作図範囲(設計図を訂正) 完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる使用権は、発注者に移譲するものとする。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。
30. 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。
31. 不正軽油の使用の禁止	(1)市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬出入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。(2)受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。(3)受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
32. 現場での安全確保(自主施工の原則)	(1)受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。(2)設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

2. 施工仕様	下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。 <ol style="list-style-type: none"><li>地中埋設管路 <ol style="list-style-type: none"><li>項目 <ul style="list-style-type: none"><li>・埋設配管</li> <li>・構造物</li> <li>・その他( )</li></ul></li> <li>調査範囲 <ul style="list-style-type: none"><li>・埋設ルート</li> <li>・その他( )</li></ul></li></ol> (2)貫通及びはつり <ol style="list-style-type: none"><li>項目 <ul style="list-style-type: none"><li>・鉄筋</li> <li>・配管</li> <li>・その他( )</li></ul></li> <li>調査範囲 <ul style="list-style-type: none"><li>・施工部分</li> <li>・その他( )</li></ul></li></ol> (3)既設との取合い <ol style="list-style-type: none"><li>項目 <ul style="list-style-type: none"><li>・接続箇所</li> <li>・増設箇所</li> <li>・その他( )</li></ul></li> <li>調査範囲 <ul style="list-style-type: none"><li>・施工部分</li> <li>・その他( )</li></ul></li></ol></li></ol>
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認等を着工前に行い、監督員に報告すること。
3. 耐震施工	(1)想定される地震に対応するものとする。(2)耐震計算書を監督員に提出するものとする。
4. 耐震基準	耐震措置の計算及び施工方法は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(一財)日本建築センター)を適用する。
5. はつり	(1)穴開け及び補修 <ul style="list-style-type: none"><li>●なし</li> <li>・あり(貫通場所及び口径は別図による)</li></ul> (2)溝はつり及び補修 <ul style="list-style-type: none"><li>●なし</li> <li>・あり(はつり深さは別図による)</li></ul>
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 <ul style="list-style-type: none"><li>・行う</li> <li>●行わない</li></ul>
7. 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。
8. 配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 <ul style="list-style-type: none"><li>●行う</li> <li>・行わない</li></ul> 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 <ul style="list-style-type: none"><li>●行う</li> <li>・行わない</li></ul>
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。
10. 露出配管	(1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。(2)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。(3)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。(4)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。
11. 合成樹脂管	(1)合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。(2)原則として屋外の露出には使用しない。(PF管)
12. 予備配管等	埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(PF22)を1本、5回路以上は(PF22)を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。
13. 金属製電線管等の塗装	(1)露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 <ol style="list-style-type: none"><li>屋外、屋内(電気室、機械室、EPS、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。</li> <li>図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。</li> <li>湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。)</li> <li>仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。</li></ol> (2)塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。
14. 導入線	通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。
15. 予備スリーブ	梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。
16. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として合成樹脂製とする。
17. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。
18. プルボックス	(1)屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。(2)屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。
19. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの <ul style="list-style-type: none"><li>●ステンレス</li> <li>●溶融亜鉛メッキ仕上げ</li></ul>

							年月日	工事名称	図面番号
								(仮称)津市津西会館別館電気設備工事	E-O 1
			縮尺	図面名			A2	電気設備特記仕様書 1	原図 A2
<p style="text-align: center;"><b>内田構造建築工房</b> 一級建築士 内田 浩司</p> <p style="text-align: center;">大臣登録番号 一級 No.215069</p> <p style="text-align: center;">三重県知事登録 第1 - 1 5 2 2 号</p> <p style="text-align: center;">〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085</p>									

<p>20. ケーブル及び配線</p> <p>(1)表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先等を表示。）を取り付ける。</p> <p>① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 変電所内のケーブル引出し部分 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分 ⑤ フルボックス内 ⑥ 屋外の共同溝等の直線部分は、5.0mごと ⑦ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分 ⑧ マンホール及びハンドホールごと</p> <p>(2)ケーブル余長 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ●2箇所 ●4箇所 ●( )箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ●2箇所 ●4箇所 ●( )箇所</p> <p>21. 配線器具の設置 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電源の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。</p> <p>22. 照明器具の設置 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。 (2)天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。</p> <p>23. 照明改修の際の測定 対象室の改修前後の照度等の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所(****) 測定回数 前後各( *)回</p> <p>24. 分電盤、制御盤、キュービクル等 (1)図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。</p> <p>25. 受変電設備、発電設備の設置場所 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通してさせない。</p> <p>26. 発電設備の燃料配管 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p> <p>27. 非常放送設備のスピーカ設置 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は1.0m以内とする。 (2)階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離1.5m以内とする。</p> <p>28. 土工事 (1)埋戻しの材料及び工法 ●B種 (材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め) ●その他 ( ) ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2)根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (3)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。</p> <p>29. 地中配線路の表示杭 下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 直線部分では3.0m程度に1個（3.0mに満たない部分はその間に1個）</p>	<p>3. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については図面による。</p> <p>【電力設備】</p> <p>1. 電灯設備 (1)既設等との取り合い (2)機器類 (3)一般照明器具 (4)照明制御器 (5)外灯 (単独設置) (6)コンセント等 (7)分電盤、制御盤等</p> <p>2. 動力設備 (1)既設との取り合い (2)機器類 (3)負荷設備 (4)負荷設備への接続 (5)電動機等の接地 (6)分電盤、制御盤等</p> <p>3. 雷保護設備 (1)避雷針 (2)雷サージ保護 (3)電源回路保護 (4)通信回線保護</p> <p>4. 接地設備 (1)接地工事 (2)接地抵抗測定 (3)接地極埋設標</p> <p>●・無し ・盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他 ( ) ●一般照明器具 ●照明制御装置 ●外灯 (単独設置) ●コンセント等 ●分電盤、制御盤等 ●その他 ( ) 1) 形式 ●公共型 ●一般型 2) 灯具 ●LED灯 ●その他 ( ) 3) 用途 ●屋内用 ●屋外用 ・防災用 4) 環境 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 1) センサ類 ●明るさセンサ ●人感センサ ●タイマ ・調光スイッチ ●その他 ( ) 2) 調光方式 ●有線 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ●その他 ( ) 3) 制御方式 ●有線 ・無線通信 1) 照明用ポール ①材質 ●アルミニウム製 ●鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ●その他 ( ) ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 3) 灯具 ●LED灯 ●その他 ( ) 4) 電源 ●商用電源(60Hz) (・200V ●100V) ・その他 ( ) 5) 制御 ●Eスイッチ ・タイマ ・その他 ( ) 6) 接地 ●単独接地 (●本工事 ・別途工事 ・既設利用) ・共用 ●その他 ( ) ●一般型 ●防水型 ・バランシングレイト (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む)) 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 4) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。</p> <p>●無し ・盤改造 ・配線接続 ・その他 ( ) ●分電盤、制御盤等 ●その他 ( ) ●給水 ・排水 ・消火 ●空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ●その他 ( ) 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 ●専用接地 ・金属管接地 (7.5kW以下)</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 4) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 5) 電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。</p> <p>1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ①測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 ②測定回数 ●3回 ●( )回 5) 接地極埋設標を設置する。 1) 耐雷トランス ・設置 (・単相用 ・動力用) ・設置しない 2) SPD ・低圧用 (・クラスⅠ ・クラスⅡ) ・通信用 (・カテゴリC2 ・カテゴリD1) 3) SPDの性能仕様は別図による 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。</p> <p>1) 種別 ●A種 ・B種 ・C種 ●D種 2) 施工 ●各種単独 ・共有り ( ) 1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ●3回 ●( )回 接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。</p>
--	---

<p>【受変電設備】</p> <p>5. 受変電設備 (1)既設との取り合い (2)機器類 (3)盤類 (4)交流遮断器 (5)断路器 (6)負荷開閉器 (7)変圧器 (8)進相コンデンサ (9)直列リアクトル (進相コンデンサ用) (10)キュービクル等 (11)基礎 (12)配線ビット及び蓋 (13)設置場所</p> <p>【電力貯蔵設備】</p> <p>6. 直流電源設備 (1)用途 (2)容量 (3)整流装置 (4)蓄電池 (5)性能 (6)電力準化用蓄電設備 (7)分散電源エネルギーマネージメントシステム</p> <p>●・無し ・盤改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他 ( ) ●一般照明器具 ●照明制御装置 ●外灯 (単独設置) ●コンセント等 ●分電盤、制御盤等 ●その他 ( ) 1) 形式 ●公共型 ●一般型 2) 灯具 ●LED灯 ●その他 ( ) 3) 用途 ●屋内用 ●屋外用 ・防災用 4) 環境 ●普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 1) センサ類 ●明るさセンサ ●人感センサ ●タイマ ・調光スイッチ ●その他 ( ) 2) 調光方式 ●有線 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ●その他 ( ) 3) 制御方式 ●有線 ・無線通信 1) 照明用ポール ①材質 ●アルミニウム製 ●鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ●その他 ( ) ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ●本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 3) 灯具 ●LED灯 ●その他 ( ) 4) 電源 ●商用電源(60Hz) (・200V ●100V) ・その他 ( ) 5) 制御 ●Eスイッチ ・タイマ ・その他 ( ) 6) 接地 ●単独接地 (●本工事 ・別途工事 ・既設利用) ・共用 ●その他 ( ) ●一般型 ●防水型 ・バランシングレイト (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む)) 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 4) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 5) 電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。</p> <p>1) 受雷部 ・突針 ・棟上導体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ①測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 ②測定回数 ●3回 ●( )回 5) 接地極埋設標を設置する。 1) 耐雷トランス ・設置 (・単相用 ・動力用) ・設置しない 2) SPD ・低圧用 (・クラスⅠ ・クラスⅡ) ・通信用 (・カテゴリC2 ・カテゴリD1) 3) SPDの性能仕様は別図による 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。</p> <p>1) 種別 ●A種 ・B種 ・C種 ●D種 2) 施工 ●各種単独 ・共有り ( ) 1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ●3回 ●( )回 接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。</p>	<p>高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 ・無し ・改造 (機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続 ・その他 ( ) ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他 ( ) 1) 形式 ・キュービクル式配電盤 (JIS C 4620) ・高圧スイッチギア (JEM 1425) (・CX ・CW ・PW ・MW) ・開放形配電盤 ・その他 ( ) 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項 ( ) 真空遮断器 (VCB) ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し 1) 形式 ・3極単投 ・単極単投 (避雷器用に限る) 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作 (避雷器用に限る) 1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ②限流ヒューズ ・有 (ストライカ付き) ・無 ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器 ・内蔵 ・無 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする 1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) ダイアル温度計 ・有 (・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ・無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を付属又は内蔵すること 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6% ・1.3% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ・本工事 (・2.1N/mm2 ・1.8N/mm2) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内 ・屋外 (・地上 ・屋上)</p> <p>・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他 ( ) ( ) kVA 1) 出力電圧 直流 (・12V ・24V ・48V ・( )V) 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃</p> <p>( ) kVA ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 ・その他 ( ) 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃ 停電補償時間 ( )</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p>
---	--

<p>【発電設備】</p> <p>10. 燃料式発電設備 (1)用途 (2)設置場所 (3)機器 (4)発電装置 (5)燃料 (6)燃料槽 (7)給油ボックス (8)燃料移送ポンプ (9)基礎 (10)その他 発電設備 【通信・情報設備】 12. 構内情報通信網設備 13. 構内交換設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット 14. 情報表示設備 (1)設備 (2)マルチ装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示装置 15. 映像音響設備</p> <p>1) 用途 ・防災電源専用 (防災認定品) ・防災電源兼用 (防災認定品) ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 ・屋内 (・普通地域 ・塩害地域) ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他 ( ) 1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・簡易形 ・オープン式 ・キュービクル式 (・85dB(A)/1m ・75dB(A)/1m) ・10秒以内 ・40秒以内 ( )秒以内 4) 連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上 ・その他 ( ) 5) 発電機 ①電気方式 ・三相3線式 (・6.6kV ・200V ・( )V) ・単相3線式 (200/100V) ・単相2線式 (・200V ・100V ・( )V) ②定格周波数 60Hz ③定格出力 ( )kVA 6) 原動機 ①定格出力 ・( )kW 以上 ・( )ps 以上 ②冷却方式 ・ラジエータ方式 ・その他 ( ) 1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他 ( ) 2) 引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他 ( ) 1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク ( )リットル ・燃料小出槽 ( )リットル ・主燃料槽 ( )リットル ・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼製) ・屋内型 (・ステンレス製 ・鋼製) 2) 燃料小出槽 3) 主燃料槽 ①設置場所 ・屋内 ・屋外(地上) ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設) 4) タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) ③設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他 ( ) ④タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他 ( ) 2) 油量指示計 ・有 ・無 1) 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ (ウイングポンプ) ・有 ・無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無 ・本工事 (・2.1N/mm2 ・1.8N/mm2) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) ・ ( )の仕様詳細は別図による。 【通信・情報設備】 12. 構内情報通信網設備 ・仕様詳細は別図による。 13. 構内交換設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット 14. 情報表示設備 (1)設備 (2)マルチ装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示装置 15. 映像音響設備</p> <p>・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ●アウトレット ・その他 ( ) 1) 種別 ・構内交換装置 (・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ) ・ボタン電話装置 ・その他 ( ) 2) 局線応答方式 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン ・その他 ( ) 3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 4) 本配電盤(MDF) ・自立フレーム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型 ・壁掛型 ・その他 ( ) 5) 電源装置 ①形式 ・別置型 ・一体形 ・その他 ( ) ②停電補償時間 ・30分以上 ・( )以上 (3)電話機 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機 ・デジタルコードレス電話機 (PHS方式) ・IPコードレス電話機 (無線LAN方式) ・その他 ( ) (4)端子盤類 1) 端子盤 ・中継端子盤 (IDF) ・室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子板スペースを見込む。 ・ローテンションアウトレット (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む)) ●壁コンセント ・その他 ( ) 1) マルチ装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置 仕様詳細は別図による。 (2)マルチ装置 仕様詳細は別図による。 (3)出退表示装置 仕様詳細は別図による。 (4)時刻表示装置 仕様詳細は別図による。 (5)警報等表示装置 1) 機器 ・表示盤 ・検出装置 ・その他 ( ) 2) 表示盤 ①表示方式 ・表示窓式 ・その他 ( ) ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 3) 検出装置 ①検出方式 ・電極 ・無電圧接点 ・その他 ( ) ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。 ・仕様詳細は別図による。</p>	<p>高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 ・無し ・改造 (機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続 ・その他 ( ) ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他 ( ) 1) 形式 ・キュービクル式配電盤 (JIS C 4620) ・高圧スイッチギア (JEM 1425) (・CX ・CW ・PW ・MW) ・開放形配電盤 ・その他 ( ) 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項 ( ) 真空遮断器 (VCB) ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し 1) 形式 ・3極単投 ・単極単投 (避雷器用に限る) 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作 (避雷器用に限る) 1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ②限流ヒューズ ・有 (ストライカ付き) ・無 ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器 ・内蔵 ・無 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする 1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) ダイアル温度計 ・有 (・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ・無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を付属又は内蔵すること 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6% ・1.3% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ・本工事 (・2.1N/mm2 ・1.8N/mm2) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内 ・屋外 (・地上 ・屋上)</p> <p>・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他 ( ) ( ) kVA 1) 出力電圧 直流 (・12V ・24V ・48V ・( )V) 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃</p> <p>( ) kVA ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 ・その他 ( ) 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃ 停電補償時間 ( )</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p>
---	--

<p>【発電設備】</p> <p>10. 燃料式発電設備 (1)用途 (2)設置場所 (3)機器 (4)発電装置 (5)燃料 (6)燃料槽 (7)給油ボックス (8)燃料移送ポンプ (9)基礎 (10)その他 発電設備 【通信・情報設備】 12. 構内情報通信網設備 13. 構内交換設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット 14. 情報表示設備 (1)設備 (2)マルチ装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示装置 15. 映像音響設備</p> <p>1) 用途 ・防災電源専用 (防災認定品) ・防災電源兼用 (防災認定品) ・一般用 2) 区分 ・常用 ・非常用 ・屋内 (・普通地域 ・塩害地域) ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他 ( ) 1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・簡易形 ・オープン式 ・キュービクル式 (・85dB(A)/1m ・75dB(A)/1m) ・10秒以内 ・40秒以内 ( )秒以内 4) 連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上 ・その他 ( ) 5) 発電機 ①電気方式 ・三相3線式 (・6.6kV ・200V ・( )V) ・単相3線式 (200/100V) ・単相2線式 (・200V ・100V ・( )V) ②定格周波数 60Hz ③定格出力 ( )kVA 6) 原動機 ①定格出力 ・( )kW 以上 ・( )ps 以上 ②冷却方式 ・ラジエータ方式 ・その他 ( ) 1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他 ( ) 2) 引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他 ( ) 1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク ( )リットル ・燃料小出槽 ( )リットル ・主燃料槽 ( )リットル ・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼製) ・屋内型 (・ステンレス製 ・鋼製) 2) 燃料小出槽 3) 主燃料槽 ①設置場所 ・屋内 ・屋外(地上) ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設) 4) タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) ③設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・その他 ( ) ④タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他 ( ) 2) 油量指示計 ・有 ・無 1) 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ (ウイングポンプ) ・有 ・無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無 ・本工事 (・2.1N/mm2 ・1.8N/mm2) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) ・ ( )の仕様詳細は別図による。 【通信・情報設備】 12. 構内情報通信網設備 ・仕様詳細は別図による。 13. 構内交換設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット 14. 情報表示設備 (1)設備 (2)マルチ装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示装置 15. 映像音響設備</p> <p>・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ●アウトレット ・その他 ( ) 1) 種別 ・構内交換装置 (・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ) ・ボタン電話装置 ・その他 ( ) 2) 局線応答方式 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン ・その他 ( ) 3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 4) 本配電盤(MDF) ・自立フレーム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型 ・壁掛型 ・その他 ( ) 5) 電源装置 ①形式 ・別置型 ・一体形 ・その他 ( ) ②停電補償時間 ・30分以上 ・( )以上 (3)電話機 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機 ・デジタルコードレス電話機 (PHS方式) ・IPコードレス電話機 (無線LAN方式) ・その他 ( ) (4)端子盤類 1) 端子盤 ・中継端子盤 (IDF) ・室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子板スペースを見込む。 ・ローテンションアウトレット (・固定型 ・上下動型(アップ式を含む)) ●壁コンセント ・その他 ( ) 1) マルチ装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置 仕様詳細は別図による。 (2)マルチ装置 仕様詳細は別図による。 (3)出退表示装置 仕様詳細は別図による。 (4)時刻表示装置 仕様詳細は別図による。 (5)警報等表示装置 1) 機器 ・表示盤 ・検出装置 ・その他 ( ) 2) 表示盤 ①表示方式 ・表示窓式 ・その他 ( ) ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 3) 検出装置 ①検出方式 ・電極 ・無電圧接点 ・その他 ( ) ②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。 ・仕様詳細は別図による。</p>	<p>高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。 ・無し ・改造 (機器取替、追加等を含む) ・増設 ・配線接続 ・その他 ( ) ・盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ・負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ・配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他 ( ) 1) 形式 ・キュービクル式配電盤 (JIS C 4620) ・高圧スイッチギア (JEM 1425) (・CX ・CW ・PW ・MW) ・開放形配電盤 ・その他 ( ) 2) 中通路 ・有 ・無 3) 特記事項 ( ) 真空遮断器 (VCB) ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し 1) 形式 ・3極単投 ・単極単投 (避雷器用に限る) 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作 (避雷器用に限る) 1) 形式 ・配電盤用 ・引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ②限流ヒューズ ・有 (ストライカ付き) ・無 ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無 ①本体及び制御箱の材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ②保護装置 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器 ・内蔵 ・無 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする 1) 形式 ・油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) ダイアル温度計 ・有 (・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ・無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を付属又は内蔵すること 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド 2) 容量 ・6% ・1.3% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、受注者名、施工者名を記載する。 2) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 3) 絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 ・本工事 (・2.1N/mm2 ・1.8N/mm2) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( ) 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 ・屋内 ・屋外 (・地上 ・屋上)</p> <p>・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他 ( ) ( ) kVA 1) 出力電圧 直流 (・12V ・24V ・48V ・( )V) 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃</p> <p>( ) kVA ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 ・その他 ( ) 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 ( ) 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・( )℃ 停電補償時間 ( )</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p> <p>・仕様詳細は別図による。</p>
---	--

<p>内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司 大臣登録番号 一級 No.215989</p> <p>三重県知事登録 第1 -1 5 2 2 号 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256) 2303/Fax 059(254) 0085</p>	年月日	工事名称	図面番号
	縮尺 A2 N/S	図面名 電気設備特記仕様書 2	E-02 原図 A2



16. 拡声設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ●スピーカ ・その他 ( )</li> <li>●非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</li> <li>・専用出力 ( ) W</li> </ul>
(3) 付属機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>出力インピーダンス ・Lo形 ●Hi形</li> <li>・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器</li> <li>・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ( ))</li> <li>・アナウンスレコーダ (・チャーム ・独自メッセージ ・プログラムタイム) ・その他 ( )</li> </ul>
(4) 操作装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有線マイクロホン</li> <li>●無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式)</li> <li>・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ( ))</li> <li>・スピーカ切替装置 ・その他の機器 ( )</li> <li>・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ( )</li> <li>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</li> <li>・専用結線 ●1W ・3W ・ ( ) W</li> <li>インピーダンス ・Lo形 ●Hi形</li> <li>設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ( )</li> </ul>
17. 誘導支援設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 設備</li> <li>(2) 音声誘導装置</li> <li>1) 音声誘導装置 ・インターホン ●トイレ等呼出装置</li> <li>1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 ( )</li> <li>2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内</li> <li>3) 機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する</li> <li>・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする</li> <li>・その他 ( )</li> </ul> </li> <li>4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 ( )</li> <li>5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ( )</li> <li>6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( )</li> <li>7) 受信機 ・スピーカ式 ・イヤホン式 ・その他 ( )</li> <li>1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 ( )</li> <li>2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ</li> <li>3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式</li> <li>4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 ( )</li> <li>5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 ( )</li> <li>6) 親機 <ul style="list-style-type: none"> <li>①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ( )</li> <li>②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )</li> </ul> </li> <li>7) 子機 <ul style="list-style-type: none"> <li>①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( )</li> <li>②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )</li> </ul> </li> </ul>
(3) インターホン	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 ( )</li> <li>2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ</li> <li>3) 通話網 ・親子式 ・相互式 ・複合式</li> <li>4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 ( )</li> <li>5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 ( )</li> <li>6) 親機 <ul style="list-style-type: none"> <li>①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ( )</li> <li>②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )</li> </ul> </li> <li>7) 子機 <ul style="list-style-type: none"> <li>①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ( )</li> <li>②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ( )</li> </ul> </li> </ul>
(4) トイレ等呼出装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 用途 ●トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 ( )</li> <li>2) 機器 ●親機 ●呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 ( )</li> <li>3) 親機 ●壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ( )</li> <li>4) 呼出スイッチ ●押ボタン式 ●引紐式 ・その他 ( )</li> <li>5) 警報装置 ・光 ・音声 ●ブザー ・ベル ・その他 ( )</li> </ul>
18. テレビ共同受信設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 受信放送</li> <li>(2) 機器</li> <li>(3) アンテナ</li> <li>1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ●CATV ・その他 ( )</li> <li>2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)</li> <li>・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用) ・その他 ( )</li> <li>3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ( )</li> </ul>
19. 監視カメラ設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様詳細は別図による。</li> </ul>
20. 駐車場管制設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様詳細は別図による。</li> </ul>
21. 防犯・入退室管理設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様詳細は別図による。</li> </ul>
22. 自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 機器</li> <li>(2) 受信機</li> <li>(3) 副受信機 (表示装置)</li> <li>(4) 中継器</li> <li>(5) 発信機</li> <li>(6) 感知器</li> <li>(7) 光警報装置</li> </ul>

23. 自動閉鎖設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 機器</li> <li>(2) 連動制御器</li> <li>(3) 感知器</li> <li>(4) 自動閉鎖装置</li> <li>(5) 自動開錠装置</li> </ul>
24. 非常警報設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 設備</li> <li>(2) 非常放送装置</li> <li>1) 非常放送装置 ・非常ベル</li> <li>1) 消防法基準適合マーク品とする。</li> <li>2) 機器 ●増幅器 ●スピーカ ・非常用リモコンマイク ・その他 ( )</li> <li>3) 増幅器 <ul style="list-style-type: none"> <li>①出力 ( 60 ) W</li> <li>②出力インピーダンス ・Lo形 ●Hi形</li> <li>③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ●壁掛型 ・その他 ( )</li> <li>④機能 ・マイク放送 ●連動放送 (●自火報設備 ・緊急地震速報設備) ・その他 ( )</li> <li>⑤用途 ●拡声設備兼用 ・非常放送専用</li> </ul> </li> <li>4) スピーカ <ul style="list-style-type: none"> <li>①結線 ●1W ●3W ・ ( ) W</li> <li>②インピーダンス ・Lo形 ●Hi形</li> <li>③設置場所 ●屋内 ・屋外 ・その他 ( )</li> <li>④用途 ●拡声設備兼用 ・非常放送専用</li> </ul> </li> <li>5) 非常用リモコンマイク <ul style="list-style-type: none"> <li>型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 ( )</li> <li>1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 ( )</li> <li>2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ( )</li> </ul> </li> </ul>
(3) 非常ベル (自動サイロを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 機器</li> <li>2) 設置</li> </ul>
25. ガス漏れ火災警報設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 機器</li> <li>(2) 受信機</li> <li>(3) 副受信機</li> <li>(4) 検知器</li> </ul>
【中央監視制御設備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 ( )</li> <li>1) 回線数 ( ) 回線</li> <li>2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用</li> <li>3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 ( )</li> <li>設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤 ・その他 ( )</li> <li>1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送)</li> <li>2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 ( )</li> <li>3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式</li> <li>・仕様詳細は別紙による。</li> </ul>
【医療関係設備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様詳細は別紙による。</li> </ul>
【構内配電線路】	<ul style="list-style-type: none"> <li>26. 構内配電線路</li> <li>(1) 配線方式</li> <li>(2) 建柱</li> <li>(3) 装柱機器 (高圧用)</li> <li>(4) 装柱機器 (低圧用)</li> <li>(5) ハンドホール マンホール</li> <li>(6) 鋳鉄蓋</li> <li>(7) 地中ケーブル 保護材料</li> </ul>

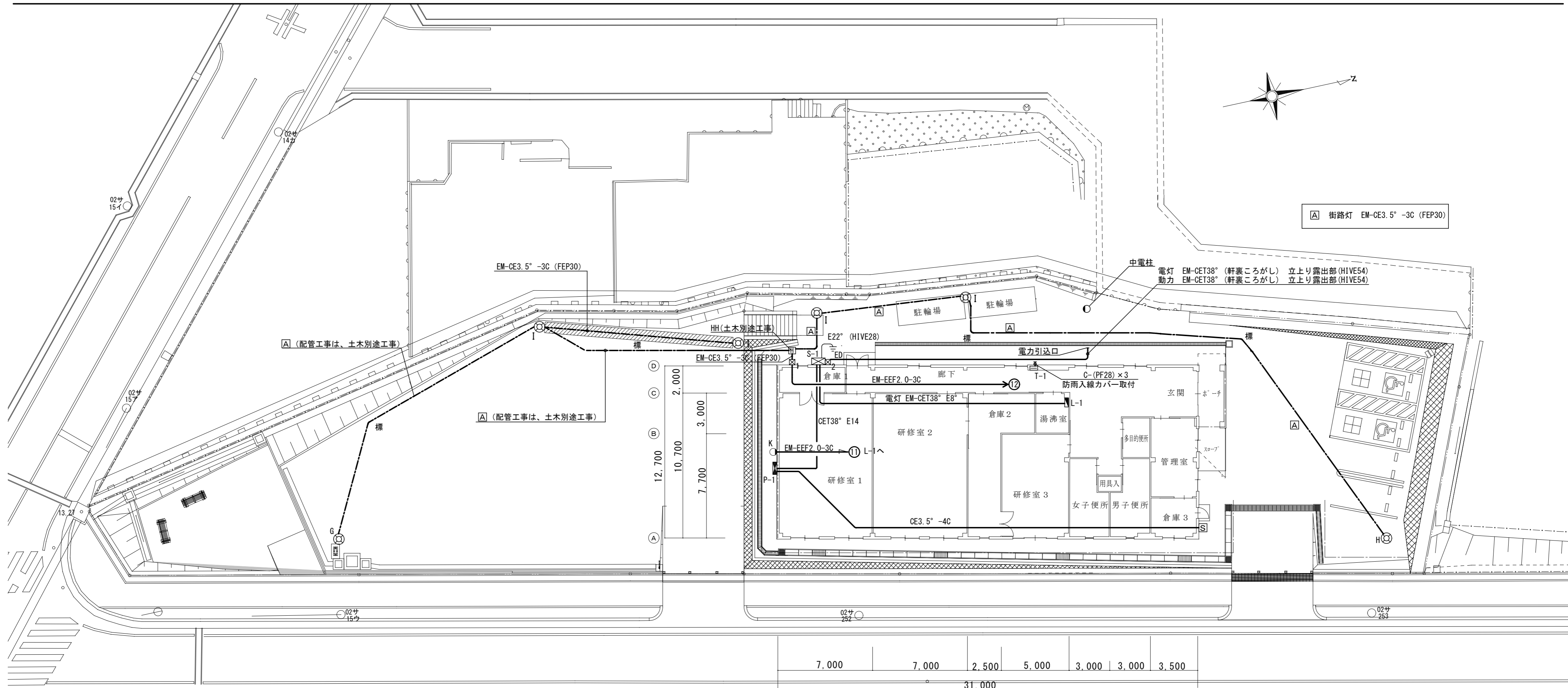
【構内通信線路】	<ul style="list-style-type: none"> <li>27. 構内通信線路</li> <li>(1) 用途</li> <li>(2) 配線方式</li> <li>(3) 建柱</li> <li>(4) ハンドホール マンホール</li> <li>(5) 鋳鉄蓋</li> <li>(6) 地中ケーブル 保護材料</li> </ul>
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>28. 消火器</li> <li>1) 設置 ●本工事 ●建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・別途工事</li> <li>2) 消火器 種別 ( )、数量 ( ) 本</li> <li>3) 消火器収納箱 材質 ( )</li> </ul>
5. 使用資機材の適用規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本工業規格 (JIS規格) 適合品の使用を原則とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品</li> <li>●電気用品安全法適合品</li> <li>●耐熱・耐火電線・耐熱・耐火ケーブル</li> <li>●消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したものの</li> <li>●第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格 (JCS規格) への適合性検査を行い合格したもの</li> <li>●非常用照明器具 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法に定める国土交通大臣認定品</li> <li>・(一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●誘導灯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●制御盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)日本配電制御システム工業会規格 (JSIA規格) 適合品</li> <li>●消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品</li> <li>・登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの</li> <li>●不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品</li> <li>・(一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●金属閉鎖形スイッチギア <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品</li> </ul> </li> <li>●高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品</li> </ul> </li> <li>●直流電源装置 (防災電源用) <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定をうけ、認定証票が貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●交流無停電電源装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品</li> </ul> </li> <li>●自家発電装置 (防災電源用) <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時開形) が貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●自家発電装置 (防災電源用でないもの) <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品</li> </ul> </li> <li>●太陽電池モジュールの支持物 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備の技術基準の解釈第46条第2項又は第3項の規定に適合するもの</li> </ul> </li> <li>●電話用設備 (電話交換機、電話機等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●非常用放送設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●テレビ共同受信機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの</li> <li>・(一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの</li> </ul> </li> <li>●自動火災報知設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。</li> </ul>

施工方法及び検査に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</li> <li>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</li> <li>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</li> <li>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動(全工事共通)・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</li> <li>※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。</li> <li>※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。</li> <li>※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。</li> <li>※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。</li> <li>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</li> <li>※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。</li> <li>※ 工事期間中、工事に起因し、既存物に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。</li> <li>※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</li> <li>※ 高等等の施工箇所で行った確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査 (書類を含む) を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。</li> <li>※ 本工事期間の敷地内において、外構工事 (土木工事) が別途行われるためお互いの工事遂行に影響がないように受注者と協力し、調整を行うこと。(外構工事着手予定：令和4年1月中旬)</li> </ul>
----------------	--

<h1 style="text-align: center;">内田構造建築工房</h1> <p style="text-align: center;">一級建築士 内田 浩司 大臣登録番号 一級 No.215989</p> <p style="text-align: center;">三重県知事登録 第1-1522号 〒514-1107 三重県津市久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085</p>	年月日	工事名称 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事	図面番号
	縮尺 A2 N/S	図面名 電気設備特記仕様書 3	E-03 原図 A2

総合仮設・直接仮設 工事区分						
工事	工 種	項 目	工事区分			
			建築	電気	機械	
総合仮設工事	仮設建物	監督員事務所同備品				
		現場事務所下小屋倉庫	○	○	○	共同1棟可
		仮設便所	○	○	○	共同1棟可
	工事施設	仮囲い	○			
	現場安全	安全費	○	○	○	統括安全衛生管理は、建築受注者とする。
	機械器具	機械器具損料	○	○	○	
		揚重機費	○	○	○	
	その他	各種試験費	○	○	○	
	片付清掃	片付・清掃及び発生材等の処理	○	○	○	
		周辺道路清掃	○	○	○	
直接仮設工事		仮設足場	○			各設備業者に対して無償にて使用させること。
		清掃・片付け	○	○	○	
		養生	○	○	○	

工 事 区 分											
No.	項 目	建築	電気	機械	No.	項 目	建築	電気	機械		
										建築	電気
1	機械基礎及びその仕上			○	28	避難器具					
2	鉄筋コンクリート造の設備工事に関するスリーブ及び箱入れ、穴埋め		○	○	29	受水槽・その他の水槽等のコンクリート躯体・断熱及び防水工事					
3	同上鉄筋補強	○			30	同上内部仕上・マンホール及びタラップ					
4	鉄骨造の設備工事に関するスリーブ及び補強	○			31	オイルトラップ					
5	機器取付用アンカー・架台	○	○	○	32	排水溝(浴室・洗車場)雨水排水竖樋	○				
6	機械搬入に伴う開口・閉塞及び補強				33	雨水排水竖樋の柵までの横引き柵及び柵蓋					○
7	軽量鉄骨下地天井、	○			34	補強					雨水配管の防露工事
	壁ボード類の切込					切込					
8	埋込分電盤 端子盤 プルボックス	○			36	補強					浴室及び便所の排水目皿及び排水設備工事
						切込					
9	乾式壁に取付ける器具の下地補強	○	○	○	38	同上 附属金物及び接続工事					○
10	設備工事に伴う防水貫通用屋上スラブコンクリート立上げ				39	浴槽					
11	配管・ダクトなどの貫通部防水仕舞		○	○	40	鏡(衛生工事に関連しない場合・特殊寸法の場合)	○				
12	屋内外ピット・トレンチ及びそれらの蓋マンホール・ハンドホールなどの化粧蓋		○	○	41	建物外内壁・ドア・窓枠に取付けるガラリ類(ガラリ取付け本枠等も含む)	○				
13	屋外配管用スタクション		○	○	42	ウエザーカバー・ベントキャップ					○
14	二重スラブ内の水及び空気の漏通管二重壁内の湧水処理費				43	洗面カウンター					○
15	大理石・テラゾー・ALC・PC・RC版・鋼板などの穴あけ		○	○	44	消火器	○				
16	同上 穴あけに伴う補強	○			45	衛生器具ユニット					○
17	設備機器・ダクト類の化粧囲い		○	○	46	エレベーター機械室の天井フック取付・床穴あけ及び床増内コンクリート					
18	吹出口・吸込口・照明器具・スピーカ・換気扇等の穴あけ		○	○	47	吊ボルト用インサート	○	○	○		
19	同上 天井穴あけ部の下地補強	○			48	別途機器などへの接続(直接に接続するもの)					
20	天井・壁・床及びパイプシャフトなどの点検口	○			49	付属の制御盤以降の配管・配線(接地等)					
21	流し台・吊戸棚・IHコンロ・レンジフード	○			50	付属の制御盤への電源供給及び操作回路の渡り配管・配線					
22	ユニットシステム(バス・トイレ・キッチン)への配管・配線及び接続		○	○	51	エアコンのリモコン配管、配線制御配線					○
23	保守用キャットウォーク・タラップ手摺(設備機器に装着するものを除く)				52	煙感知機から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管・配線					
24	換気扇(取付枠共)			○	53	小便器用節水装置の制御盤以降の配管配線					○
25	同上 穴あけに伴う補強	○		○	54	電力	○	○	○		
26	配電盤・制御盤等の基礎(屋内外)				55	用水	○	○	○		
27	ルーフファン										

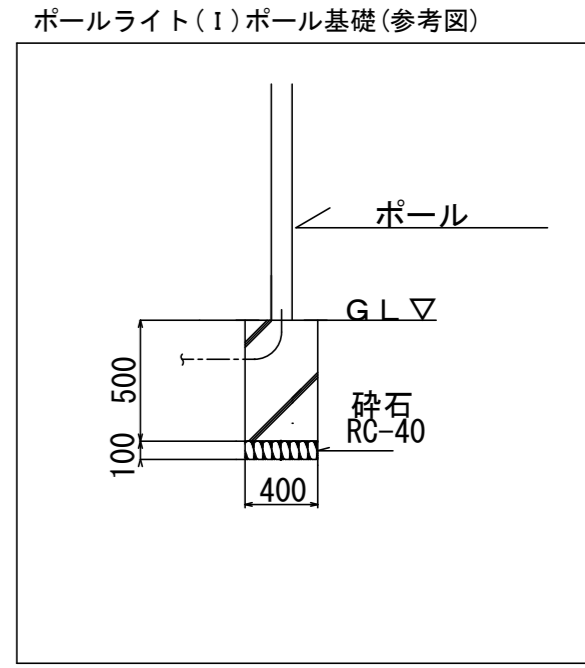
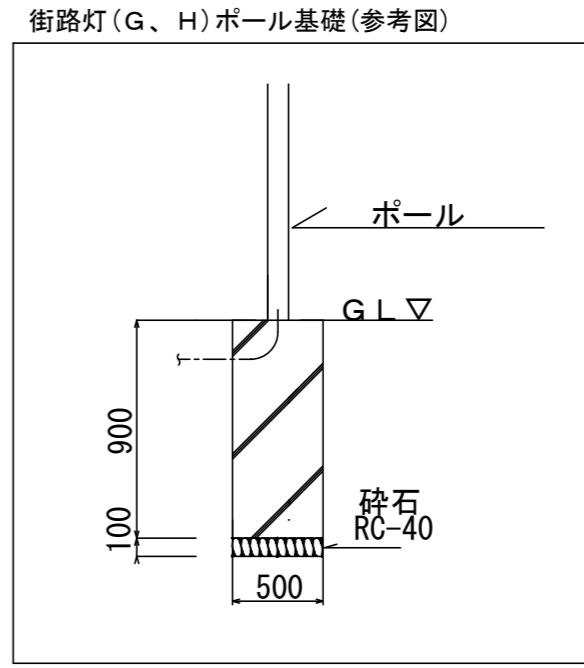
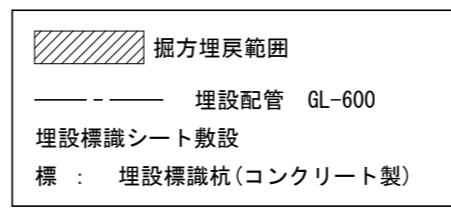


付近見取図

凡例表

記号	名称
	電灯分電盤
	動力分電盤
	引込盤
	端子盤
	PB200×200×200 SUS WP
	PB350×350×400 SUS WP
	手元開閉器盤
	D種接地工事 接地埋設標共

※壁内立上げ部分は、PF管にて保護すること。

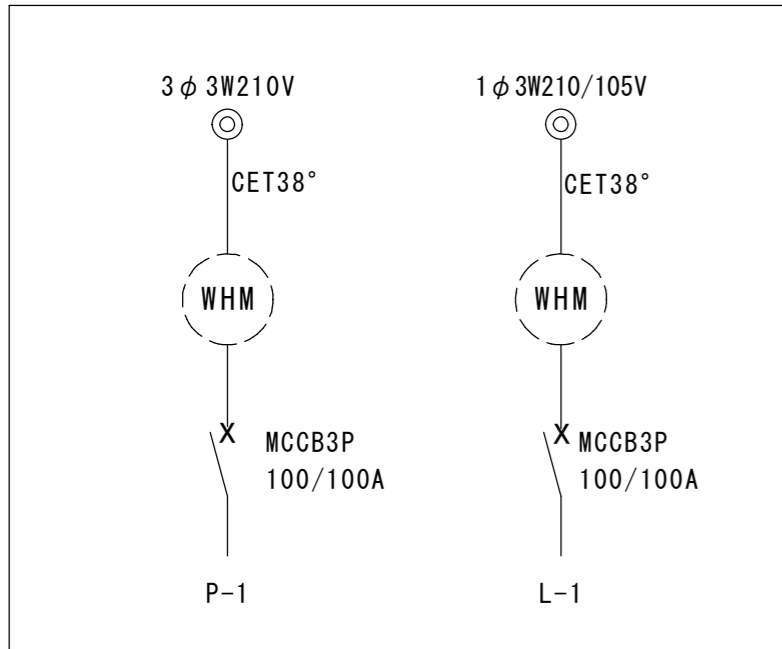


# 内田構造建築工房

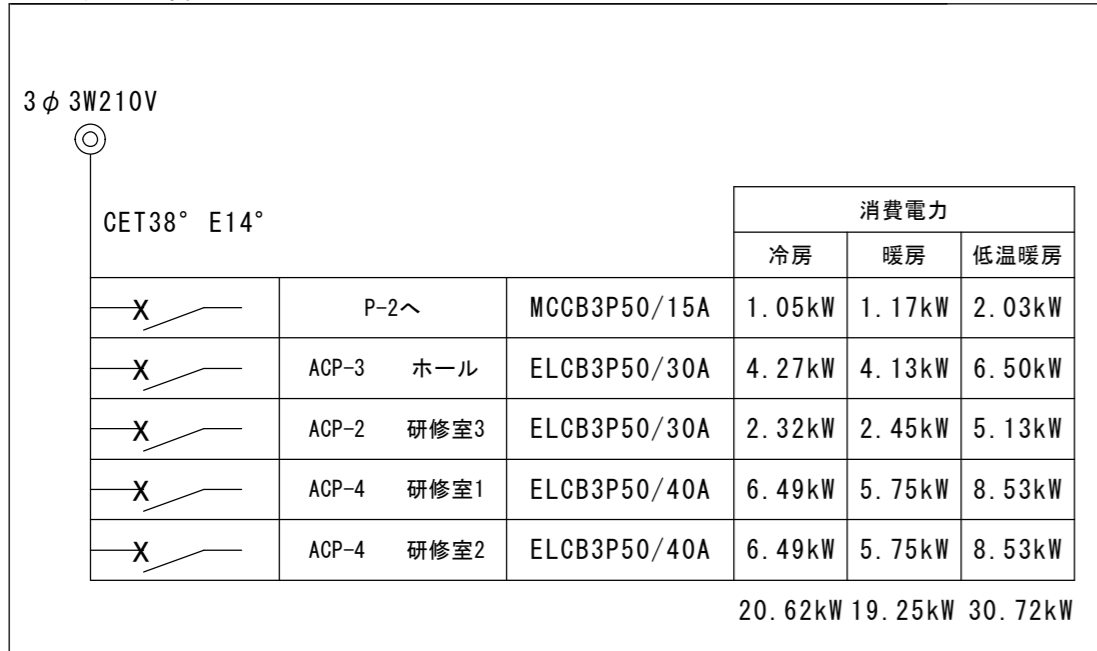
一級建築士 内田 浩司  
大臣登録番号 一級 No.215989  
三重県知事登録 第1-1522号  
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称 （仮称）津市津西会館別館電気設備工事	図面番号 E-05
縮尺 A2 1/200	図面名 付近見取図・配置図	原図 A2

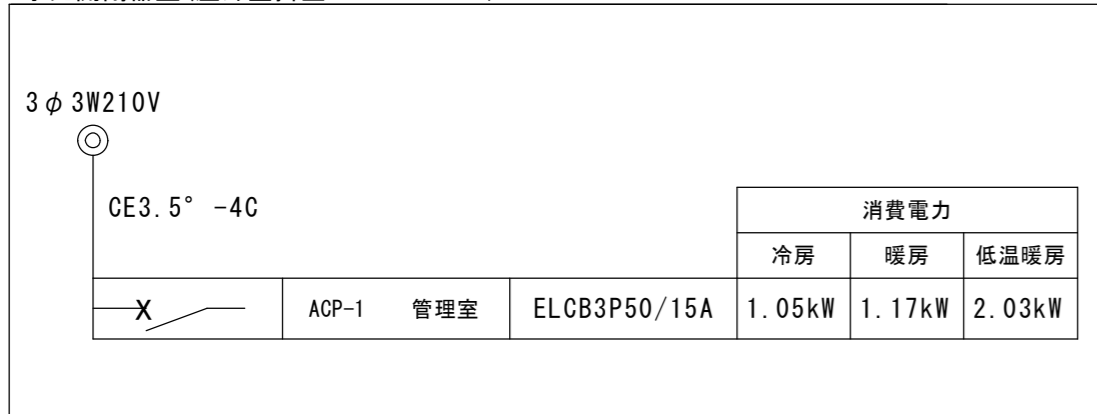
S-1 (屋外壁掛型・SUS WP)



P-1 (屋外壁掛型 SUSWP)



手元開閉器盤 (屋外壁掛型 SUSWP)



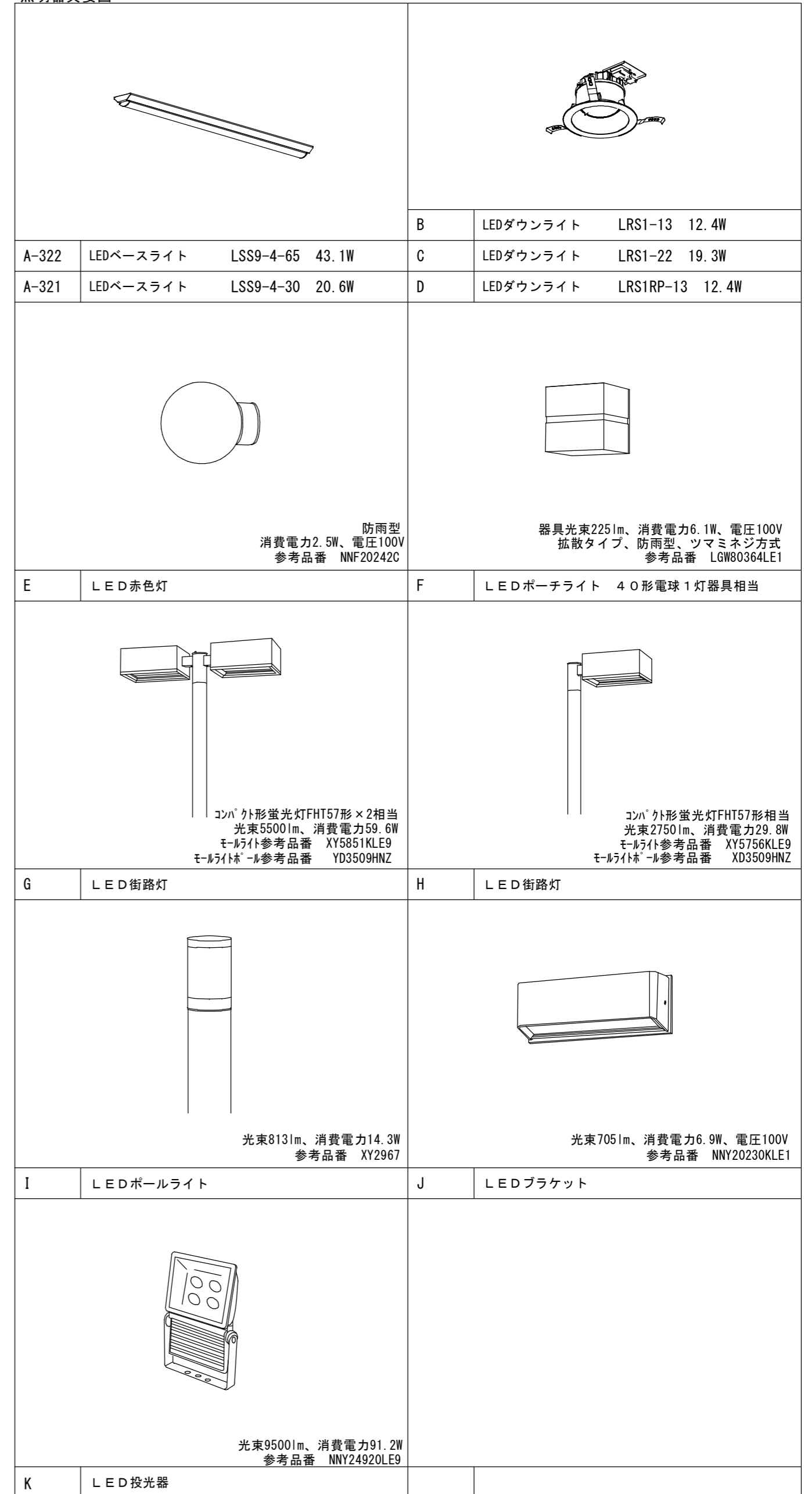
T-1 (屋内壁掛型)

光ケーブル成端用取付けスペース  
電話用端子10P  
6分配器×1  
AC100Vコンセント×1

L-1 屋内露出型 (上部配線ダクト付)



照明器具姿図





凡例表

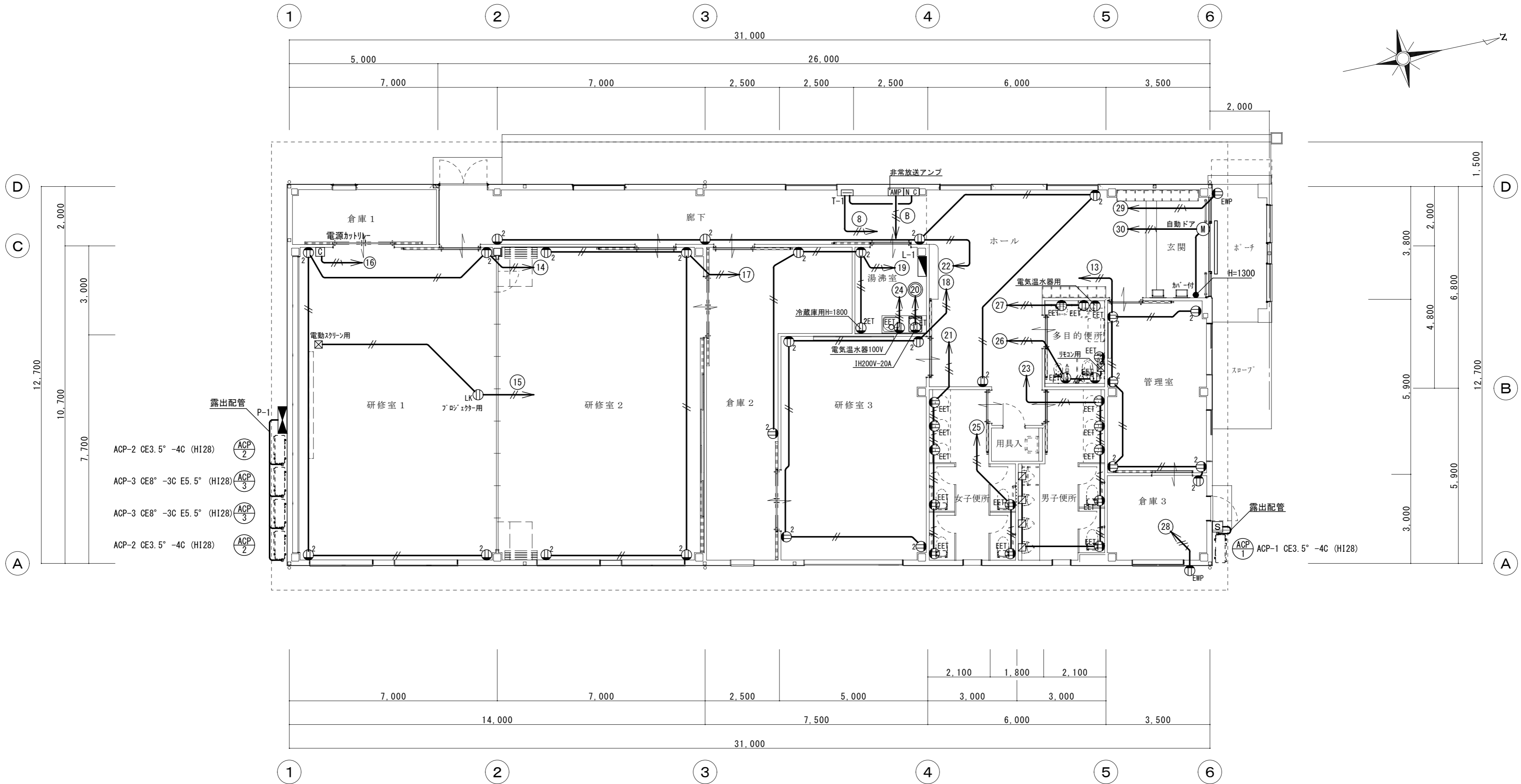
記号	名称	備考
Ⓛ	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×1
Ⓛ <sub>2</sub>	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×2
Ⓛ <sup>ET</sup>	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P20A×1+ET
Ⓛ <sup>2ET</sup>	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×2+ET
Ⓛ <sup>EET</sup>	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×1E+ET
Ⓛ <sup>EMP</sup>	カバー付防水コンセント(簡易鍵付)	2P15A×2E+ET
Ⓛ <sup>LK</sup>	天井コンセント(抜止形)	2P15A×1
●	埋込スイッチ(ガードプレート共)	1P15A×1
■	電灯分電盤	
■	動力分電盤	

記入なき配線は下記による

- EM-EEF 1.6-2C
- // EM-EEF 2.0-2C
- //\ EM-EEF 2.0-3C

壁内配線はPF管にて保護のこと。

※ 盤・機器等への接続は、金属製可とう電線管  
(ビニル被覆・防水)を使用すること。



**内田構造建築工房** 一級建築士 内田 浩司  
 大臣登録番号 一級 No.215989  
 三重県知事登録 第1-1522号  
 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	(仮称)津市津西会館別館電気設備工事	E-07
縮尺	図面名	原図 A2
A2 1/100	動力・コンセント設備 平面図	



凡例表

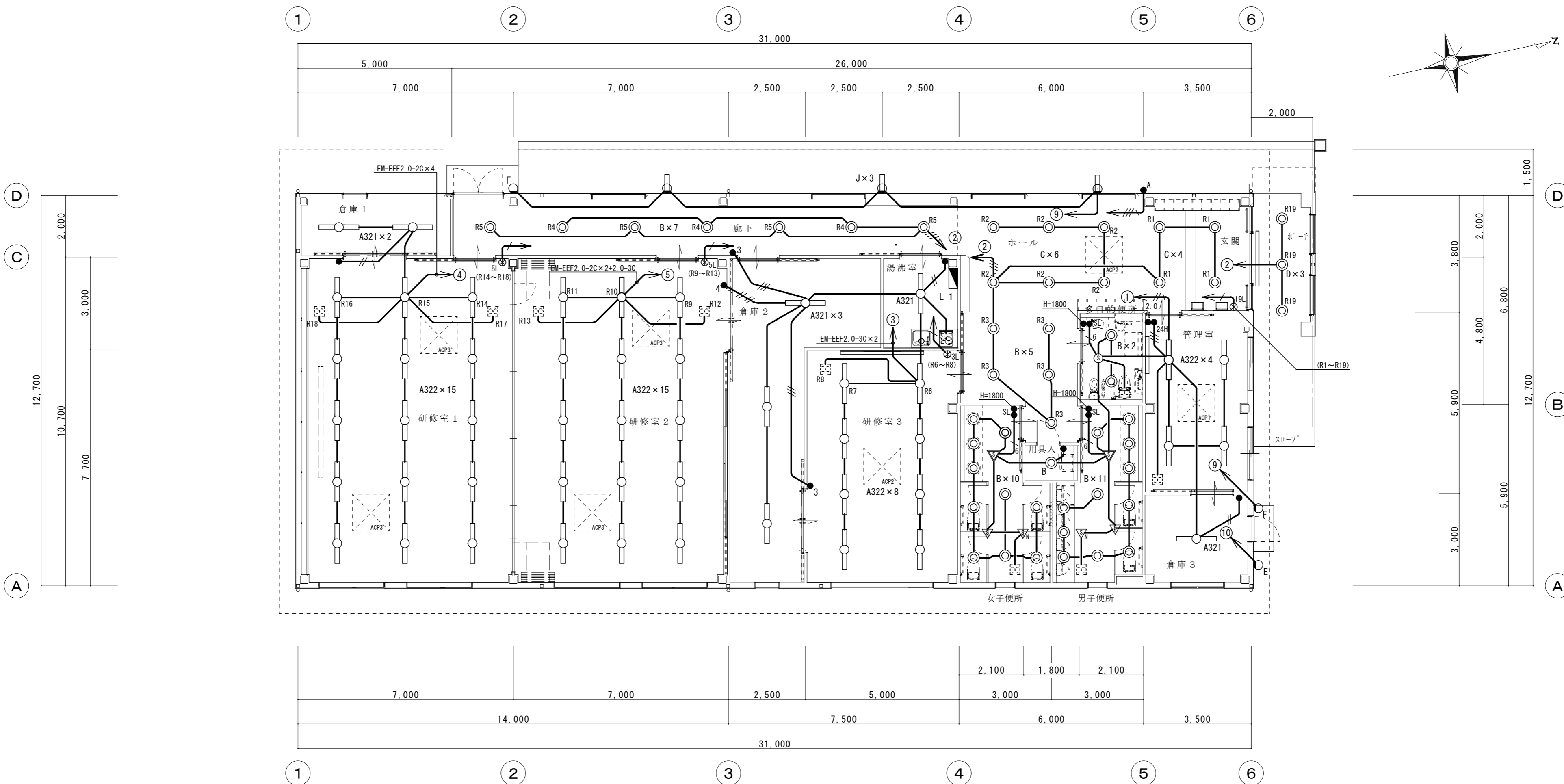
記号	名称	備考
○	照明器具 天井付 LED	
●	照明器具 壁付け LED	
◎	照明器具 埋込用 LED	
□	照明器具 ブラケット LED	
●	タンブラスイッチ(新金属プレート共)	1P15A×1
●●	タンブラスイッチ(新金属プレート共)	1P15A×2
●●24H	タンブラスイッチ(新金属プレート共)	1P15A×1+L×1 (24時間タイマ)
● <sup>3</sup>	タンブラスイッチ(新金属プレート共)	3W15A×1
● <sup>4</sup>	タンブラスイッチ(新金属プレート共)	4W15A×1
● <sup>A</sup>	自動点滅器	3A
⊗	リモコンスイッチ	
■	電灯分電盤	

記入なき配線は下記による

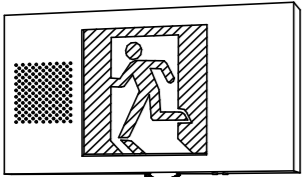

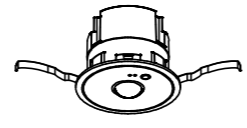
—//—	EM-EEF 1.6-2C
—///—	EM-EEF 1.6-3C
—//—//—	EM-EEF 1.6-2C×2
—///—///—	EM-EEF 1.6-3C×2
—/6—	EM-EEF 1.6-3C×2
—//2.0—	EM-EEF 2.0-3C
—/—	EM-FCPEE1.2-1P

壁内配線はPF管にて保護のこと。

▽	熱線センサー(親器)	WTK24818	相当品
▽	熱線センサー(子器)	WTK2910K	相当品
▽	熱線センサー(子器)	WTK29318	相当品
⊙	熱線センサー(親器)	WTK2604	相当品
●SL	操作ユニット	WTC5822W	相当品



照明器具姿図

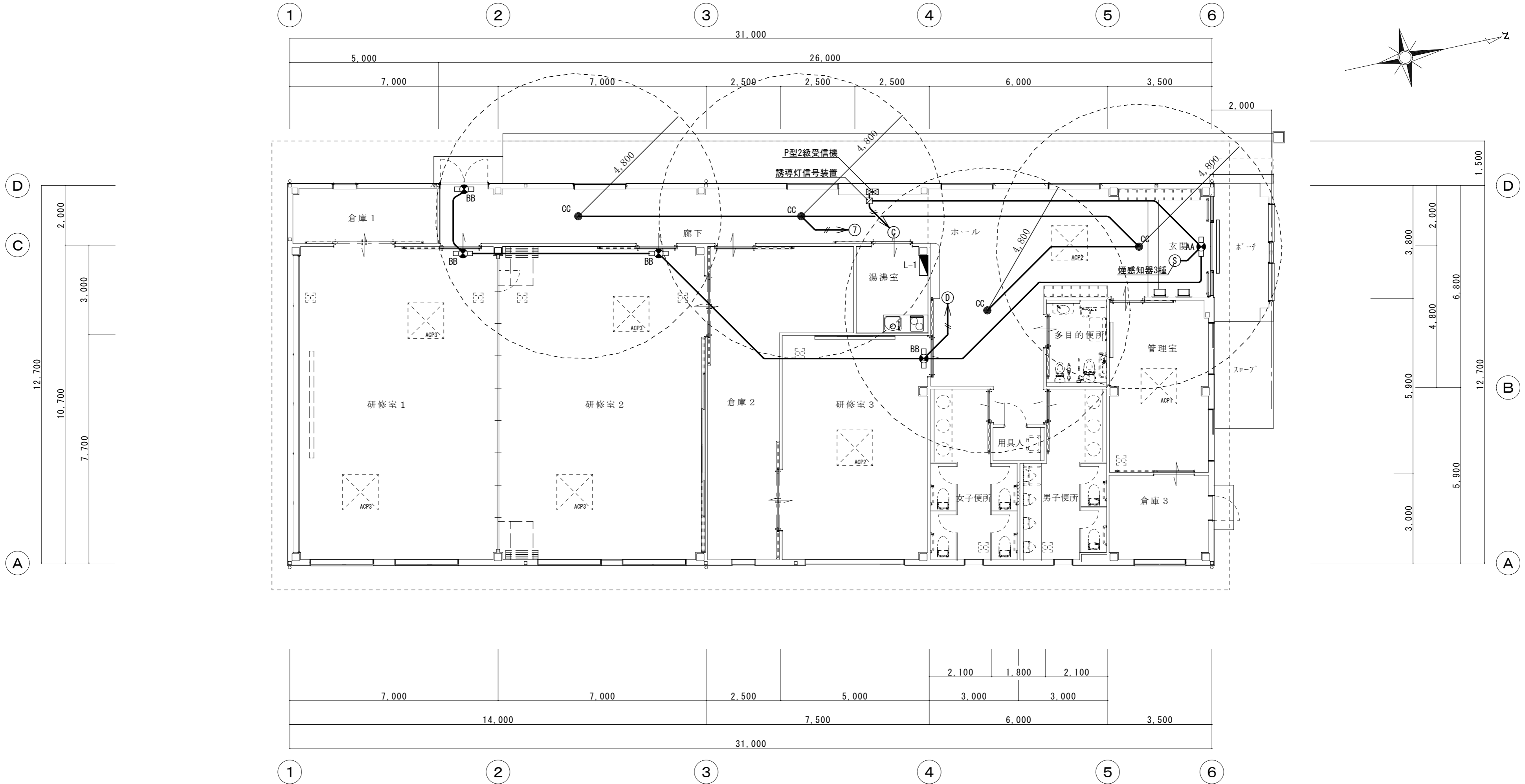
 <p>B級BL形 誘導音・点滅型 公共型番 SH1-FBF20AF-BL</p>		 <p>C級 公共型番 SH1-FBF20-C</p>		 <p>13形 保守率 0.92</p> <table border="1"> <tr> <td>器具取付高さ</td> <td>2.4m</td> <td>2.5m</td> <td>2.7m</td> <td>3.0m</td> <td>4.0m</td> </tr> <tr> <td>単体配置 A1</td> <td>4.6</td> <td>4.7</td> <td>4.8</td> <td>4.9</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>直線配置 A2</td> <td>10.2</td> <td>10.6</td> <td>11.1</td> <td>11.9</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>四角配置 A4</td> <td>8.2</td> <td>8.4</td> <td>8.9</td> <td>9.6</td> <td>11.7</td> </tr> </table> <p>大臣認定番号 LAE-0082 非常灯評定番号 D-LALH-68 公共型番 K1-LRS11-2</p>		器具取付高さ	2.4m	2.5m	2.7m	3.0m	4.0m	単体配置 A1	4.6	4.7	4.8	4.9	3.3	直線配置 A2	10.2	10.6	11.1	11.9	12.9	四角配置 A4	8.2	8.4	8.9	9.6	11.7
器具取付高さ	2.4m	2.5m	2.7m	3.0m	4.0m																								
単体配置 A1	4.6	4.7	4.8	4.9	3.3																								
直線配置 A2	10.2	10.6	11.1	11.9	12.9																								
四角配置 A4	8.2	8.4	8.9	9.6	11.7																								
AA	LEDモジュール1灯 片面灯	BB	LEDモジュール1灯 片面灯	CC	LED非常灯 13形																								

器具は全て電池内蔵型

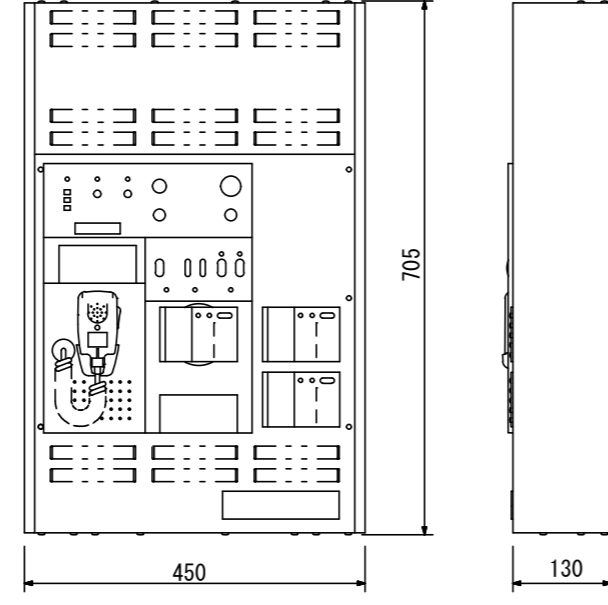
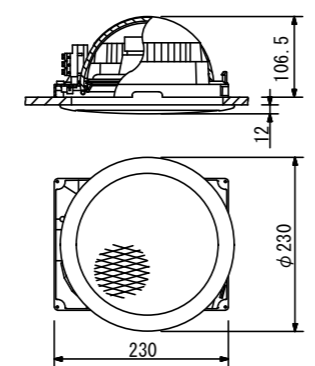
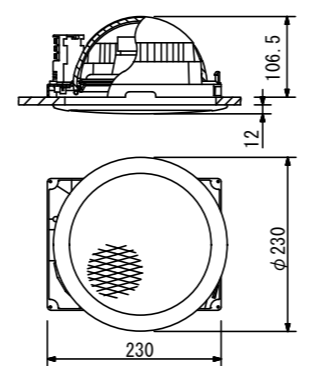
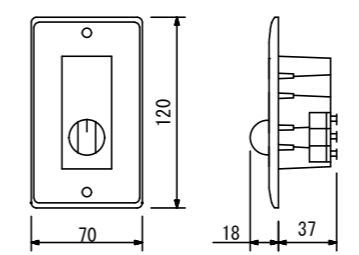
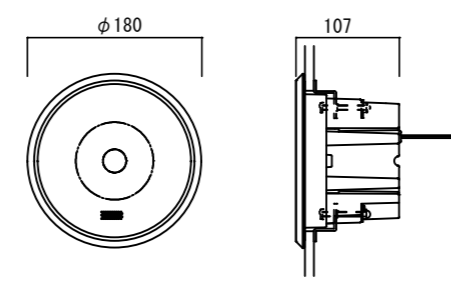
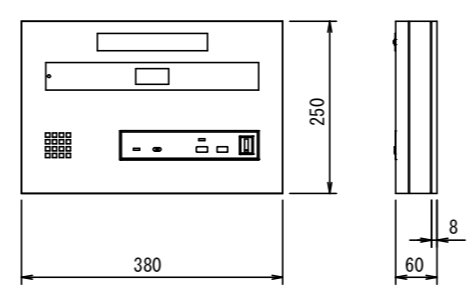
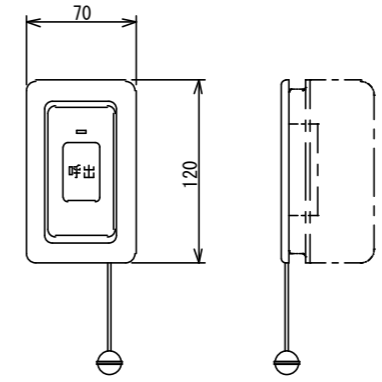
凡例

記号	名称	備考
	照明器具 誘導灯 LED	
	照明器具 非常照明灯 LED	
	煙感知器	
	電灯分電盤	

記入なき配線は下記による  
 — EM-EEF 1.6-2C  
 // EM-EEF 2.0-2C  
 壁内配線はPF管にて保護のこと。

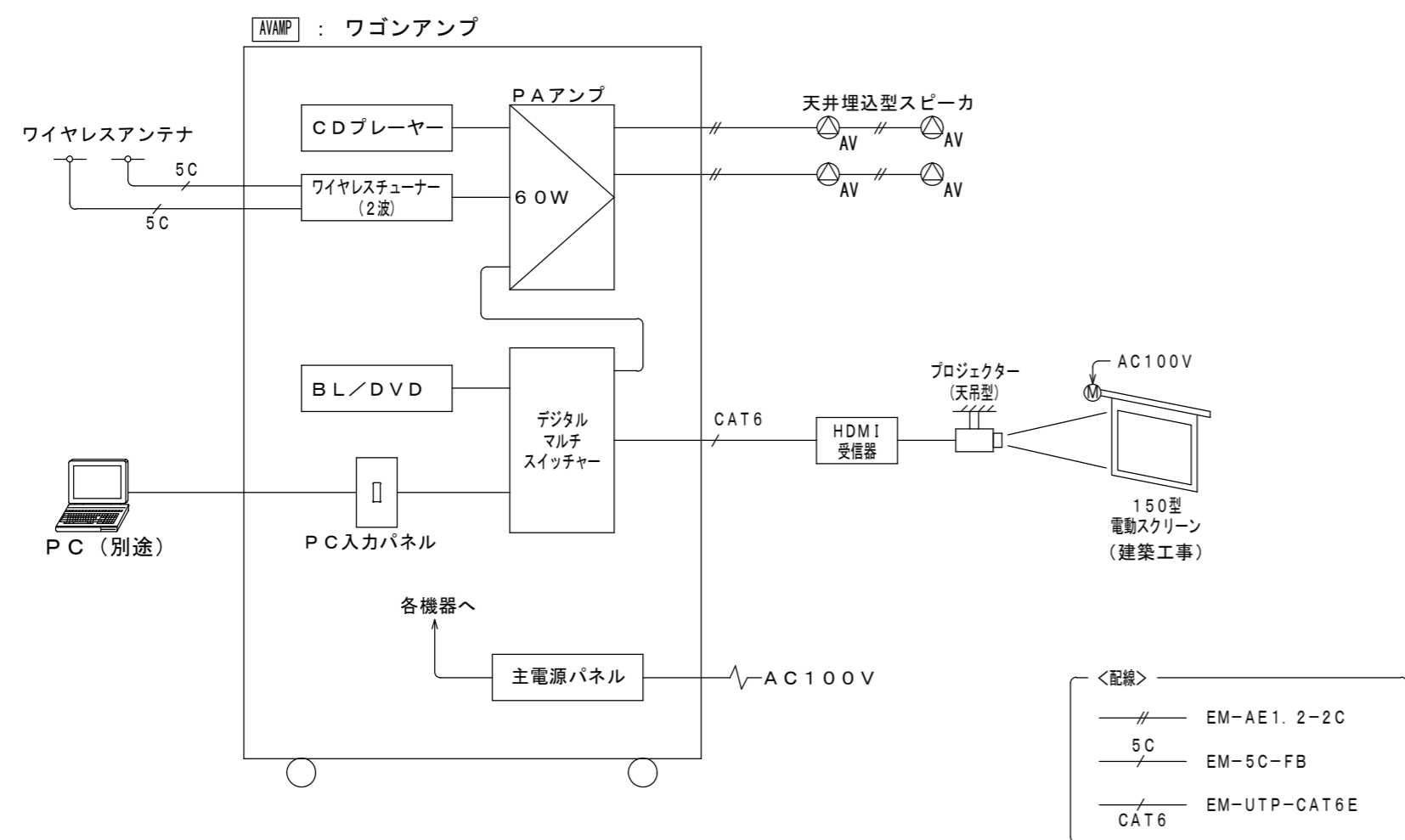


弱電機器姿図

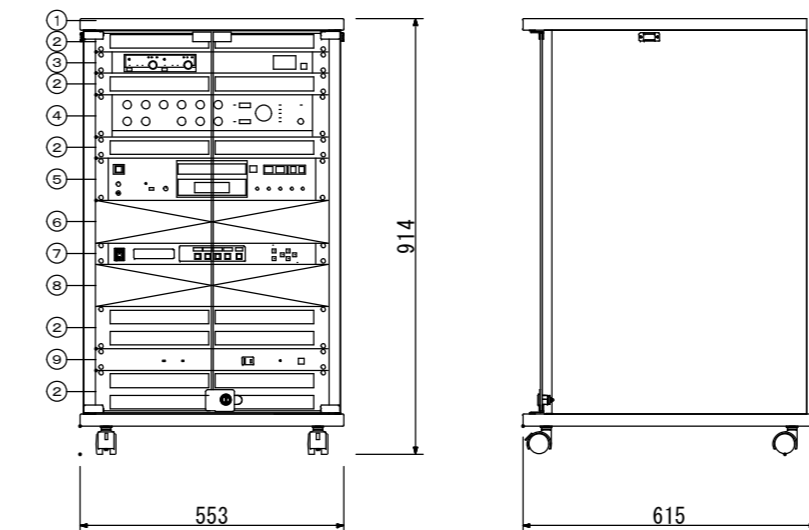
AMP	壁掛型非常業務用アンプ																																					
	<table border="1"> <tr><td>常用電源</td><td>AC100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td>非常電源</td><td>DC24V 密閉型ニカド電池実装</td></tr> <tr><td>定格出力</td><td>60W</td></tr> <tr><td>出力制御</td><td>10局+一斉(業務グループ5局)</td></tr> <tr><td>入力</td><td>非常マイク・非常リモコン・タイマー</td></tr> <tr><td></td><td>マイク・マイク/ライン・業務リモコン</td></tr> <tr><td></td><td>音声ファイル各1、ライン×3</td></tr> <tr><td>出力</td><td>録音×1</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>50Hz~15kHz</td></tr> <tr><td>非常警報音</td><td>音声警報(感知器発報、火災、非火災各放送)</td></tr> <tr><td></td><td>「日本語のみ」と「日本語+英語」の切換式</td></tr> <tr><td>音質調節器</td><td>100Hz、10kHzにおいて±10dB</td></tr> <tr><td>チャイム</td><td>上り4音、下り4音、2音、ゴングの4種類内蔵</td></tr> <tr><td>BGM出力制御</td><td>カット/ミュート/優先制御/カットなし</td></tr> <tr><td>モニター出力レベル計</td><td>3ポイント 発光ダイオード表示</td></tr> <tr><td>モニタースピーカー</td><td>モニター音量調節器、ハウリング防止回路付</td></tr> <tr><td>仕上</td><td>ケース:鋼板 ライトアイボリー</td></tr> <tr><td>その他</td><td>音声ガイド機能、液晶表示付(動作履歴等)</td></tr> </table>	常用電源	AC100V 50/60Hz	非常電源	DC24V 密閉型ニカド電池実装	定格出力	60W	出力制御	10局+一斉(業務グループ5局)	入力	非常マイク・非常リモコン・タイマー		マイク・マイク/ライン・業務リモコン		音声ファイル各1、ライン×3	出力	録音×1	周波数特性	50Hz~15kHz	非常警報音	音声警報(感知器発報、火災、非火災各放送)		「日本語のみ」と「日本語+英語」の切換式	音質調節器	100Hz、10kHzにおいて±10dB	チャイム	上り4音、下り4音、2音、ゴングの4種類内蔵	BGM出力制御	カット/ミュート/優先制御/カットなし	モニター出力レベル計	3ポイント 発光ダイオード表示	モニタースピーカー	モニター音量調節器、ハウリング防止回路付	仕上	ケース:鋼板 ライトアイボリー	その他	音声ガイド機能、液晶表示付(動作履歴等)	
常用電源	AC100V 50/60Hz																																					
非常電源	DC24V 密閉型ニカド電池実装																																					
定格出力	60W																																					
出力制御	10局+一斉(業務グループ5局)																																					
入力	非常マイク・非常リモコン・タイマー																																					
	マイク・マイク/ライン・業務リモコン																																					
	音声ファイル各1、ライン×3																																					
出力	録音×1																																					
周波数特性	50Hz~15kHz																																					
非常警報音	音声警報(感知器発報、火災、非火災各放送)																																					
	「日本語のみ」と「日本語+英語」の切換式																																					
音質調節器	100Hz、10kHzにおいて±10dB																																					
チャイム	上り4音、下り4音、2音、ゴングの4種類内蔵																																					
BGM出力制御	カット/ミュート/優先制御/カットなし																																					
モニター出力レベル計	3ポイント 発光ダイオード表示																																					
モニタースピーカー	モニター音量調節器、ハウリング防止回路付																																					
仕上	ケース:鋼板 ライトアイボリー																																					
その他	音声ガイド機能、液晶表示付(動作履歴等)																																					
SP-1	天井埋込型スピーカ 公共型番: SC6-Hi-1V0-M	アッテネーター 公共型番: V-1S																																				
 <table border="1"> <tr><td>規格入力</td><td>3W(3.3kΩ), 2W(5kΩ), 1W(10kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>92dB(1W, 1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>100Hz~12kHz</td></tr> <tr><td>スピーカー</td><td>16cmコンドン型</td></tr> <tr><td>仕上</td><td>枠:樹脂 オフホワイト</td></tr> <tr><td></td><td>ネット:アルミ オフホワイト</td></tr> <tr><td>その他</td><td>スピーカカバー一体型</td></tr> </table>	規格入力	3W(3.3kΩ), 2W(5kΩ), 1W(10kΩ)	出力音圧レベル	92dB(1W, 1m)	周波数特性	100Hz~12kHz	スピーカー	16cmコンドン型	仕上	枠:樹脂 オフホワイト		ネット:アルミ オフホワイト	その他	スピーカカバー一体型	 <table border="1"> <tr><td>規格入力</td><td>3W(3.3kΩ), 2W(5kΩ), 1W(10kΩ)</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>92dB(1W, 1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>100Hz~12kHz</td></tr> <tr><td>スピーカー</td><td>16cmコンドン型</td></tr> <tr><td>仕上</td><td>枠:樹脂 オフホワイト</td></tr> <tr><td></td><td>ネット:アルミ オフホワイト</td></tr> <tr><td>その他</td><td>スピーカカバー一体型、音量調節4段切換</td></tr> </table>	規格入力	3W(3.3kΩ), 2W(5kΩ), 1W(10kΩ)	出力音圧レベル	92dB(1W, 1m)	周波数特性	100Hz~12kHz	スピーカー	16cmコンドン型	仕上	枠:樹脂 オフホワイト		ネット:アルミ オフホワイト	その他	スピーカカバー一体型、音量調節4段切換	 <table border="1"> <tr><td>入力容量</td><td>0.5~6W</td></tr> <tr><td>音量切換</td><td>4段階切換</td></tr> <tr><td>仕上</td><td>プレート:アルミ</td></tr> </table>	入力容量	0.5~6W	音量切換	4段階切換	仕上	プレート:アルミ		
規格入力	3W(3.3kΩ), 2W(5kΩ), 1W(10kΩ)																																					
出力音圧レベル	92dB(1W, 1m)																																					
周波数特性	100Hz~12kHz																																					
スピーカー	16cmコンドン型																																					
仕上	枠:樹脂 オフホワイト																																					
	ネット:アルミ オフホワイト																																					
その他	スピーカカバー一体型																																					
規格入力	3W(3.3kΩ), 2W(5kΩ), 1W(10kΩ)																																					
出力音圧レベル	92dB(1W, 1m)																																					
周波数特性	100Hz~12kHz																																					
スピーカー	16cmコンドン型																																					
仕上	枠:樹脂 オフホワイト																																					
	ネット:アルミ オフホワイト																																					
その他	スピーカカバー一体型、音量調節4段切換																																					
入力容量	0.5~6W																																					
音量切換	4段階切換																																					
仕上	プレート:アルミ																																					
SP-2	NC	N																																				
<p>天井埋込型防滴スピーカ 参考型番: WS-5801</p>  <table border="1"> <tr><td>形式</td><td>密閉型</td></tr> <tr><td>定格入力</td><td>3W</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>89dB(1m/1W)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>150Hz~20kHz</td></tr> <tr><td>入力インピーダンス</td><td>3.3kΩ</td></tr> <tr><td>仕上げ</td><td>パネル枠:ABS樹脂</td></tr> <tr><td></td><td>パンチングネット:アルミパンチング</td></tr> </table>	形式	密閉型	定格入力	3W	出力音圧レベル	89dB(1m/1W)	周波数特性	150Hz~20kHz	入力インピーダンス	3.3kΩ	仕上げ	パネル枠:ABS樹脂		パンチングネット:アルミパンチング	<p>1窓用呼出表示器 参考型番: CBN-1C</p>  <table border="1"> <tr><td>電源電圧</td><td>AC100V 50/60Hz (内部電源DC12V)</td></tr> <tr><td>形状</td><td>壁取付形</td></tr> <tr><td>材質</td><td>SPCC t1.2</td></tr> <tr><td>窓数</td><td>1窓</td></tr> <tr><td>表示方式</td><td>呼出音と表示窓点灯</td></tr> </table>	電源電圧	AC100V 50/60Hz (内部電源DC12V)	形状	壁取付形	材質	SPCC t1.2	窓数	1窓	表示方式	呼出音と表示窓点灯	<p>トイレ呼出押引 ひも付 参考型番: NBR-7HWA</p>  <table border="1"> <tr><td>プレート</td><td>抗菌ABS樹脂製</td></tr> <tr><td>呼出確認灯</td><td>LED赤色</td></tr> <tr><td>呼出押ボタン</td><td>ノンロック式</td></tr> <tr><td>操作シート</td><td>抗菌ポリカーボネート</td></tr> <tr><td>防水カバー</td><td>抗菌エラストマー</td></tr> <tr><td>適合スイッチボックス</td><td>JIS1個用スイッチボックス</td></tr> </table>	プレート	抗菌ABS樹脂製	呼出確認灯	LED赤色	呼出押ボタン	ノンロック式	操作シート	抗菌ポリカーボネート	防水カバー	抗菌エラストマー	適合スイッチボックス	JIS1個用スイッチボックス
形式	密閉型																																					
定格入力	3W																																					
出力音圧レベル	89dB(1m/1W)																																					
周波数特性	150Hz~20kHz																																					
入力インピーダンス	3.3kΩ																																					
仕上げ	パネル枠:ABS樹脂																																					
	パンチングネット:アルミパンチング																																					
電源電圧	AC100V 50/60Hz (内部電源DC12V)																																					
形状	壁取付形																																					
材質	SPCC t1.2																																					
窓数	1窓																																					
表示方式	呼出音と表示窓点灯																																					
プレート	抗菌ABS樹脂製																																					
呼出確認灯	LED赤色																																					
呼出押ボタン	ノンロック式																																					
操作シート	抗菌ポリカーボネート																																					
防水カバー	抗菌エラストマー																																					
適合スイッチボックス	JIS1個用スイッチボックス																																					

注記  
非常用放送機器は消防法認定品とする。

<p>内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司 大臣登録番号 一級 No.215989 三重県知事登録 第1-1522号 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085</p>	<p>年月日 縮尺 A2 N/S</p>	<p>工事名称 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事 図面名 弱電設備機器姿図 1</p>	<p>図面番号 E-10 原図 A2</p>
---	--------------------------	---	----------------------------

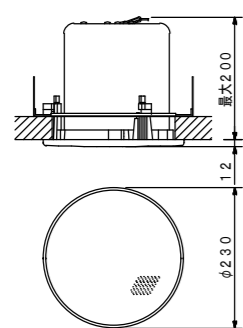


No	名称
1	木製ラック
2	通気パネル
3	ワイヤレスチューナー (2波)
4	PAアンプ 60W 2局
5	CDプレーヤー
6	BL/DVD
7	デジタルマルチスイッチャー
8	PC入力パネル
9	主電源パネル

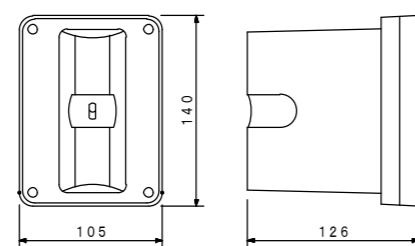


電 源	AC100V 50/60Hz
■PAアンプ	
定格出力	60W
入 力	マイク×6、予備×5 (同時入力は9入力)、他
出 力	録音、ライン、スピーカ 他
周波数特性	50Hz~20kHz
制御入力	リモートボリューム、非常カット入力
その他	2局ゾーンセクター付
■ワイヤレスチューナー	
入 力	アンテナ×4、ミキシング×1
出 力	単独×2、ミキシング×1
受信方式	ダイバシティ受信方式
受信周波数	800MHz帯
チューナーユニット	2波実装済 (最大2波)
■CDプレーヤー	
周波数特性	20Hz~20kHz (±1.5dB)
出 力	アナログ:ステレオ (L, R)、デジタル
演奏可能ディスク	CD、CD-R、CD-RW
演奏可能フォーマット	オーディオCD (CD-DA)、WAV、MP3
その他	プログラム再生機能、リピート機能、ピッチコントローラー機能付
■デジタルマルチスイッチャー	
入 力	HDMI×2、アナログRGB×2
出 力	HDMI×1
■主電源パネル	
ACコンセント	連動×12、非連動×1
出力電力	最大1.5kW (総合計)
■その他	BL/DVD、PC入力パネル付

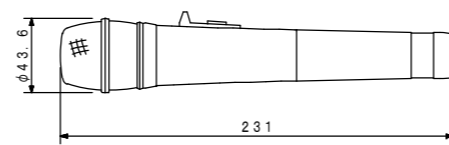
AV 天井埋込型スピーカ 4台    無線アンテナ 2台    無線マイク ハンド型 2台    卓上型マイク 1台    プロジェクター (天吊型) 1組



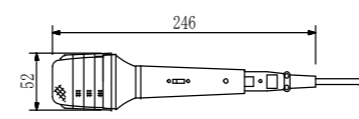
定 格 入 力	30W (330Ω)、10W (1kΩ) 3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)
連続プログラム入力	120W (8Ω)、60W (16Ω)
出力音圧レベル	90dB (1W, 1m)
周波数特性	50Hz~20kHz
スピーカ	12cmコン型
その他	広指向性音響構造



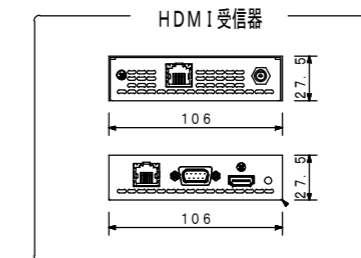
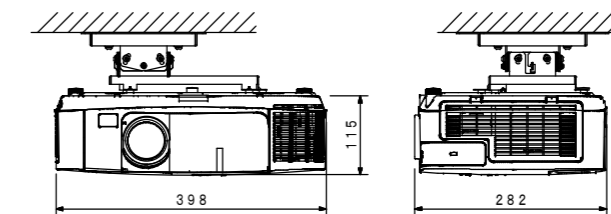
電 源	DC7~12V (本体より供給)
消費電流	15mA (9V時)
受信周波数	800MHz帯
ダイポール比相対利得	約+8dB
アッテネーター	0、-10、-20dB
その他	防水性能: IPX2 壁取付用



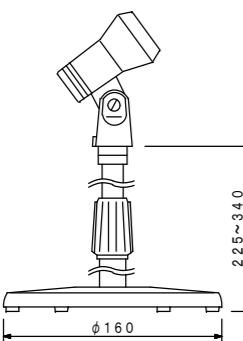
送信周波数	800MHz帯 (30波のうち1波スイッチ切替)
発振方式	PLLシンセサイザ方式
使用マイク	単一指向特性エレクトレットコンデンサ型



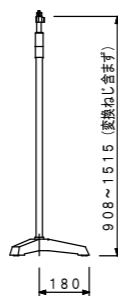
定格インピーダンス	600Ω (平衡型)
指向性	単一指向性
周波数特性	70Hz~15kHz
定格感度レベル	-56dB
コード	2芯シールド線 不平衡 10m ホーンプラグ付
その他	トークスイッチ付、色: シャンペンゴールド



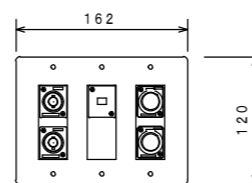
電 源	AC100V 50/60Hz
表示方式	3原色透過型液晶シャッター方式
レ ン ズ	マニュアルズーム (1~1.7倍) F1.7~2.2
明る さ	4000lm
解 像 度	1,920×1,200
コンピューター入力	デジタル×2、アナログ×1
ビデオ入力	コンポーネント、Sビデオ、ビデオ
音声信号入出力	ステレオ入力×3、ステレオ出力×1
モニター出力	アナログ×1
その他	ネットワーク、USB-A、USB-B スピーカ内蔵、リモコン付属
■その他	天井取付金具・取付アダプター付 HDMI受信器付



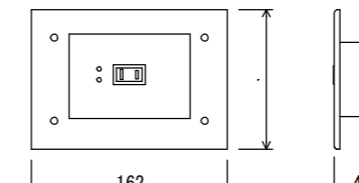
型 式	卓上型2段式
使用可能マイク	マイク径: φ18~φ35mm 最大マイク質量: 500g



型 式	床上型2段式フリーストップ
ね じ 部	W3/8、U5/16

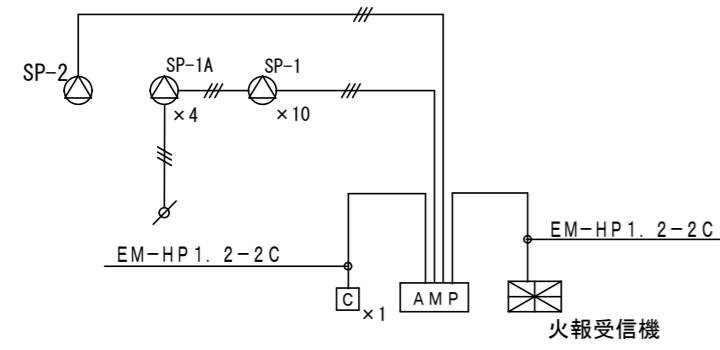


コネクター	ワイヤレス ×2 プロジェクター ×1 スピーカ ×2
プレート	新金属



電源	AC100V 50/60Hz
電力容量	最大800W
電流容量	最大10A
制御方式	制御電源によりAC100V断制御
制御電流	DC24V 0.3mA
仕上	パネル: アルミ
適合ボックス	埋込: JIS 3個用スイッチボックスカバー付





容量計算表

機器種別 名称	スピーカ			計 (W)
	(1W) SP-1	(3W) SP-2	(1W) SP-1A	
1階	4	3	10	17

スピーカ合計 17W、アンプを60Wに設定  
非常放送設備と自動火災報知設備は連動させること。

凡例

記号	名称	備考
□	端子盤	
N□	トイレ用呼出装置	
N	トイレ呼出押釦	ひも付き
●TEL	電話受口	
○	直列ユニット 端末	
●	LAN受口	
△	天井埋込スピーカ	
△	天井埋込スピーカ (ATT付き)	
△AV	天井埋込スピーカ	AV用
AMP	壁掛型非常業務用アンプ	

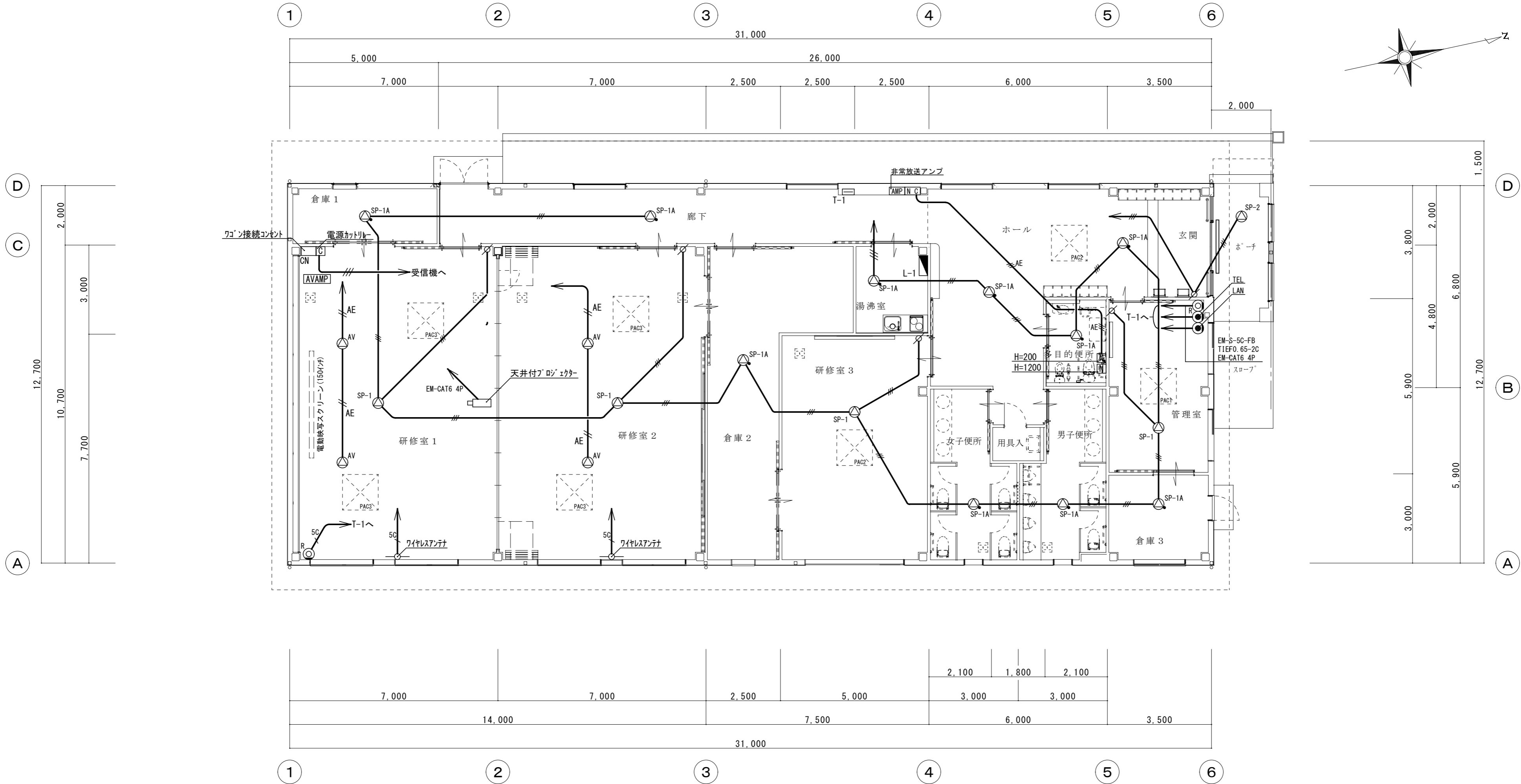
記入なき配線は下記による

AE	EM-AE 1.2-2C
AE	EM-AE 1.2-3C
5C	EM-S-5C-FB
HP	EM-HP-1.2-3C

1階

一斉鳴動とする。

放送設備系統図



内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司  
大臣登録番号 一級 No.215989

三重県知事登録 第1-1522号  
〒514-1107 三重県津市久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日

工事名称 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事

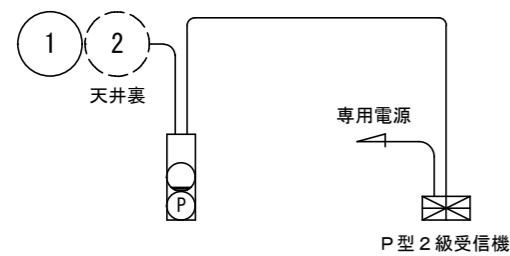
図面番号

縮尺 A2 1/100

図面名 弱電設備平面図

E-12

原図 A2



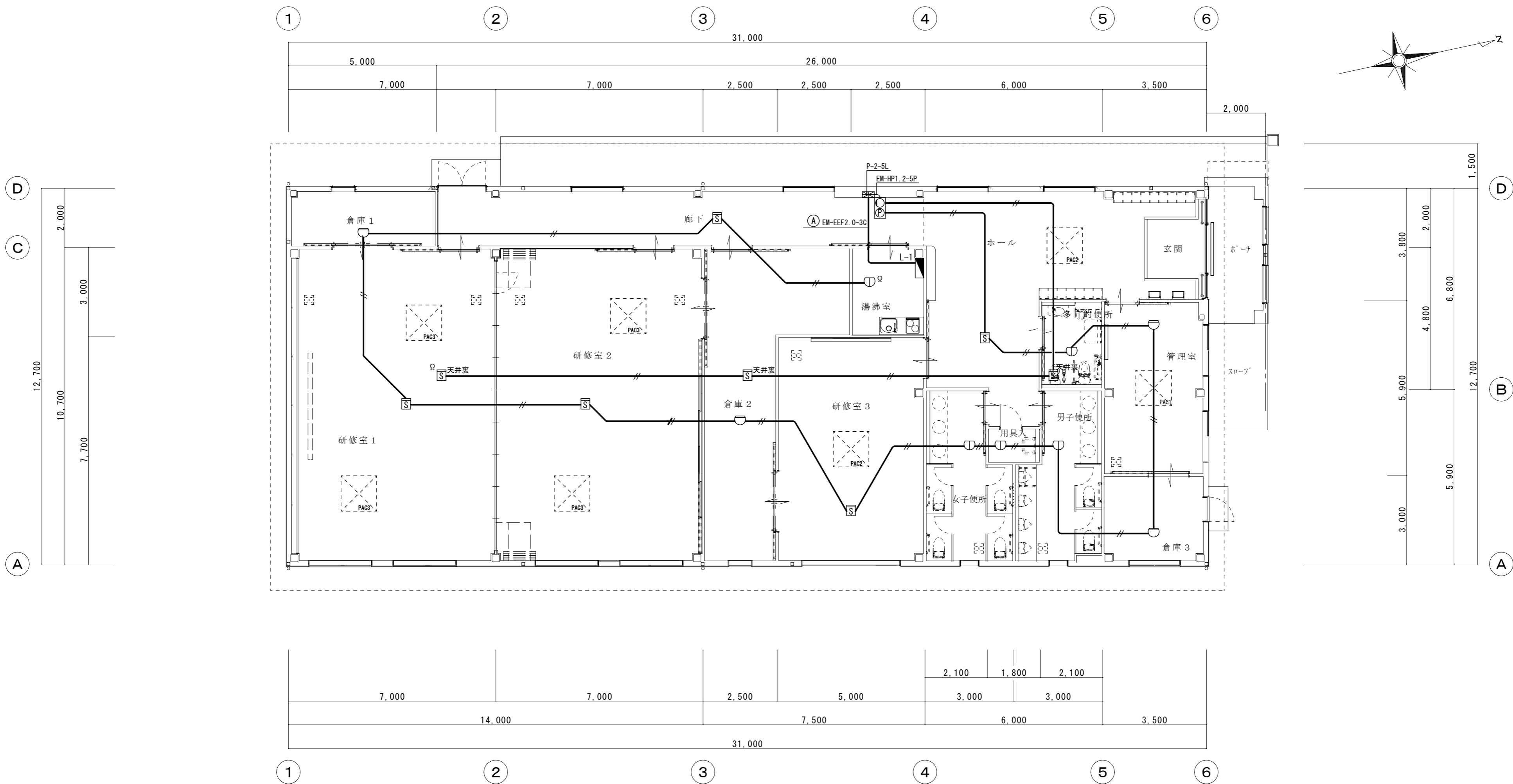
凡例		
記号	名称	備考
⊗	受信機	P型2級5窓
⊠	機器収容箱	埋込型 (P) 収容
⊙	P型発信機	2級
○	表示灯	AC24V, LED
⊡	光電式スポット感知器	2種, 非蓄積型
⊡	光電式スポット感知器	2種, 非蓄積型 天井裏取付
⊖	差動式スポット感知器	2種
⊕	定温式スポット感知器	1種, 75℃, 防水型
Ω	終端抵抗	10KΩ
Ⓜ	警戒区域番号	火災表示用

注記

- 特記なき配管配線は下記とする。  
 保護管 (PF16)  
 EM-HP1. 2-2C (PF16)  
 EM-HP1. 2-4C (PF16)  
 壁内配線は、電線管 (PF管) にて保護のこと
- 感知器はすべて確認灯付とする。
- 地区音響装置は非常放送設備のスピーカーで代替えとする。

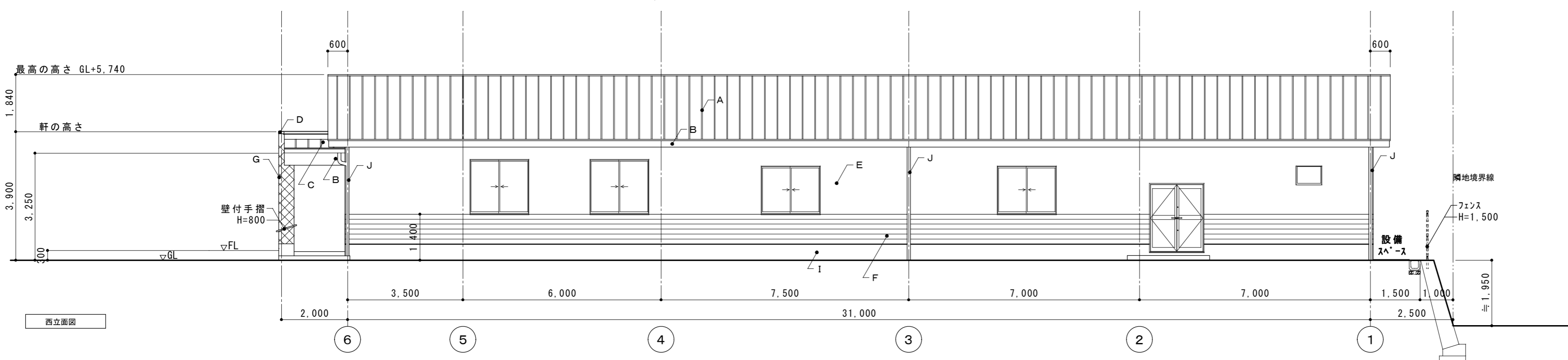
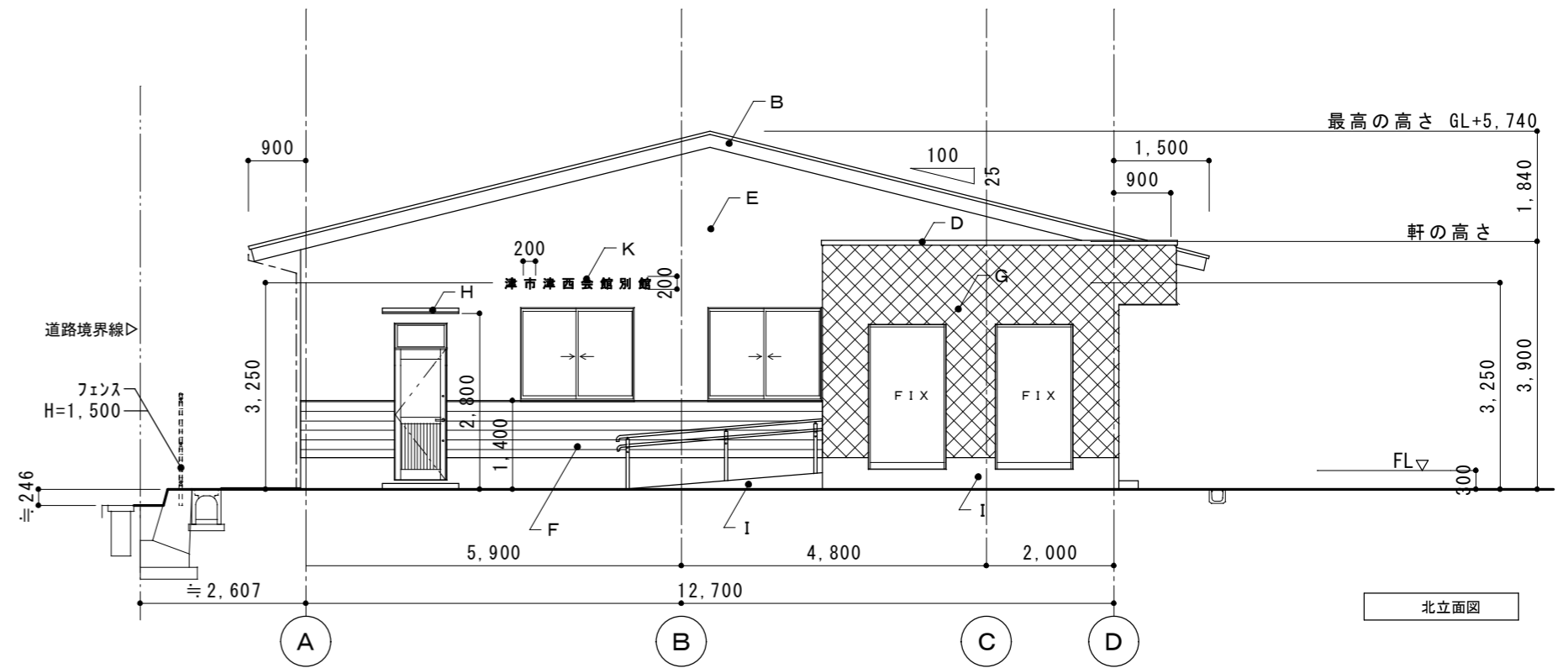
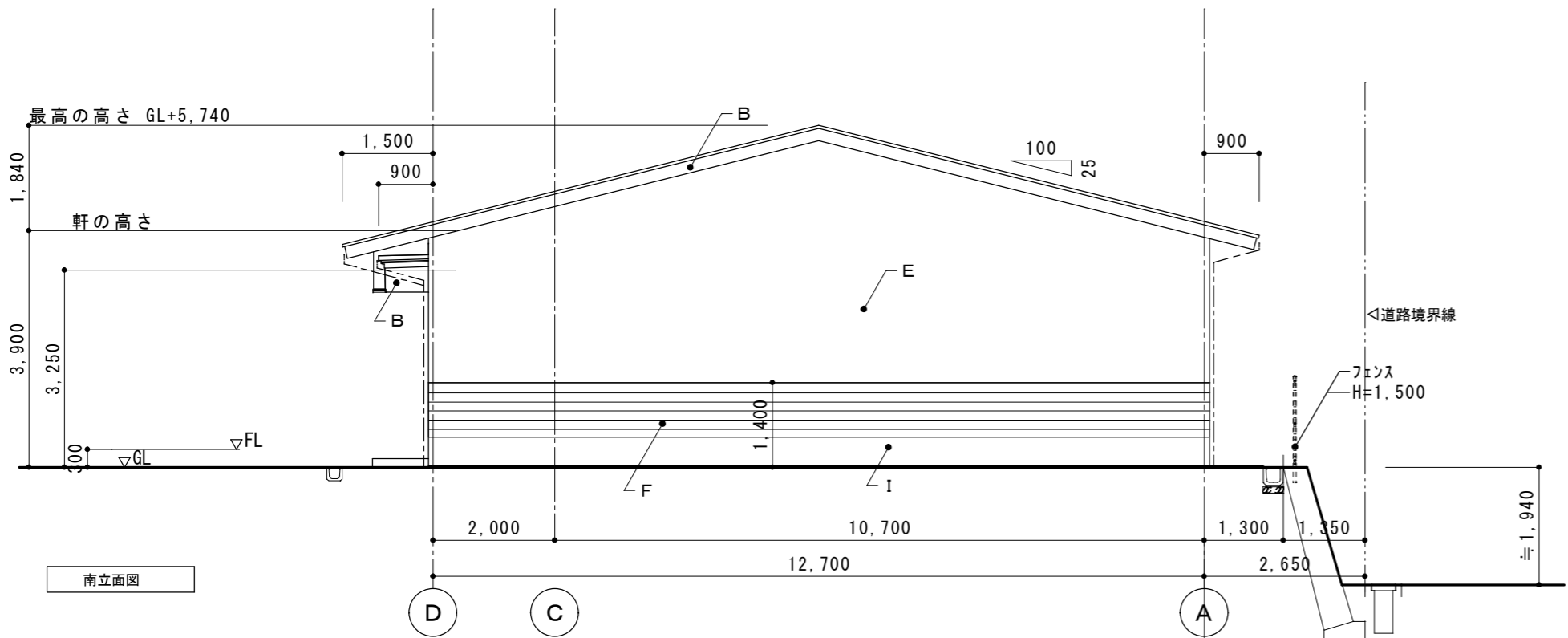
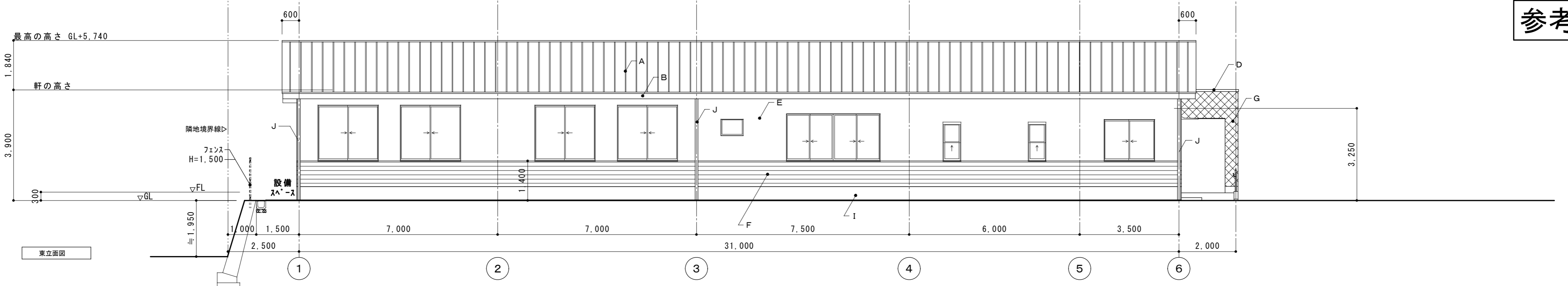
1F

自動火災報知設備系統図



内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司  
 大臣登録番号 一級 No.215989  
 三重県知事登録 第1-1522号  
 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事	図面番号 E-13
縮尺 A2 1/100	図面名 自動火災報知設備 平面図	原図 A2

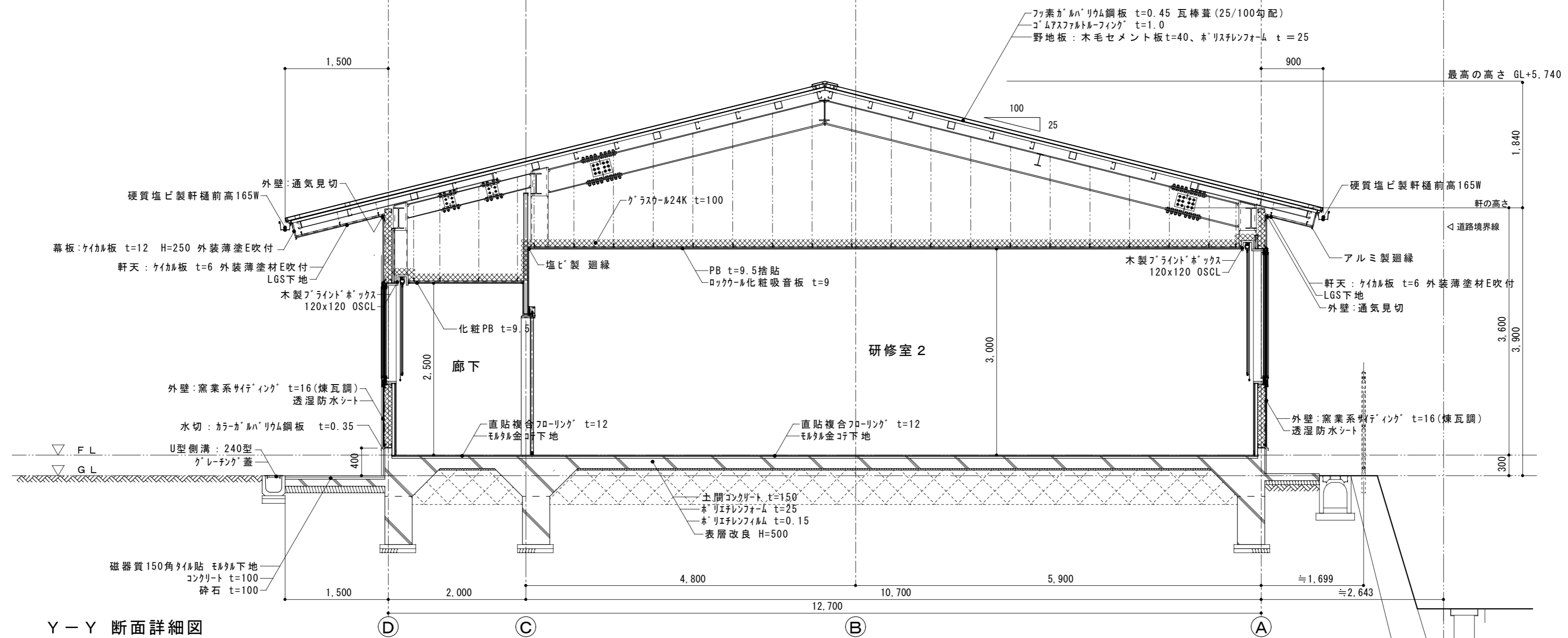


凡例

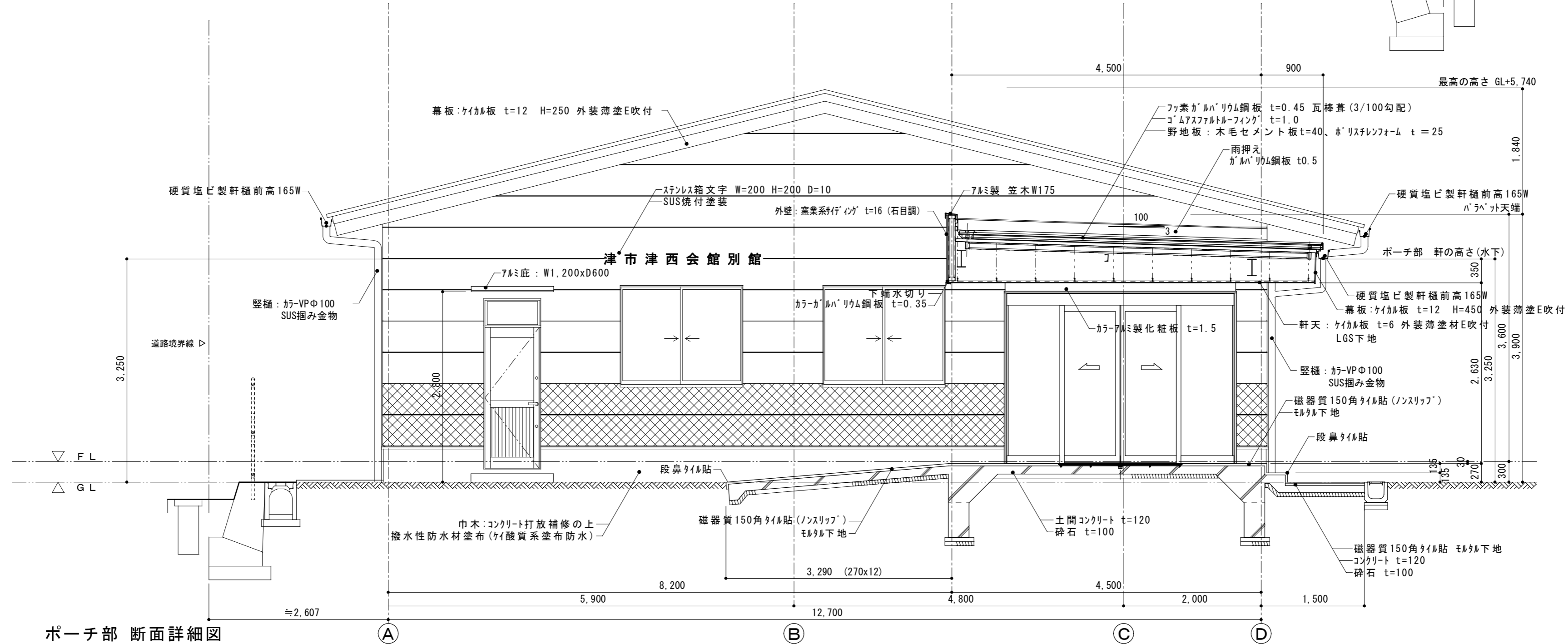
A	屋根:フッ素カルバミウム鋼板 t=0.45 瓦棒葺き (25/100勾配)	E	外壁:窯業系サイディング t=16 (漆喰調)	I	巾木:コンクリート打放し補修の上撥水性防水剤塗布
B	幕板:ケイ酸カルシウム板 t=12 外装薄塗E吹付	F	外壁:窯業系サイディング t=16 (煉瓦調)	J	壁柱:カー-VPΦ100
C	屋根:フッ素カルバミウム鋼板 t=0.45 瓦棒葺き (3/100勾配)	G	外壁:窯業系サイディング t=16 (石目調)	K	館名板:ステンレス箱文字 180角 D10 焼付塗装
D	笠木:アルミ製笠木 w=175(カー)	H	7&#246;製軽量底 1,200x600		

**内田構造建築工房** 一級建築士 内田 浩司  
 三重県知事登録 第1-1522号  
 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事	図面番号 参-O1
縮尺 A2 1/100	図面名 立面図	原図 A2



Y-Y 断面詳細図

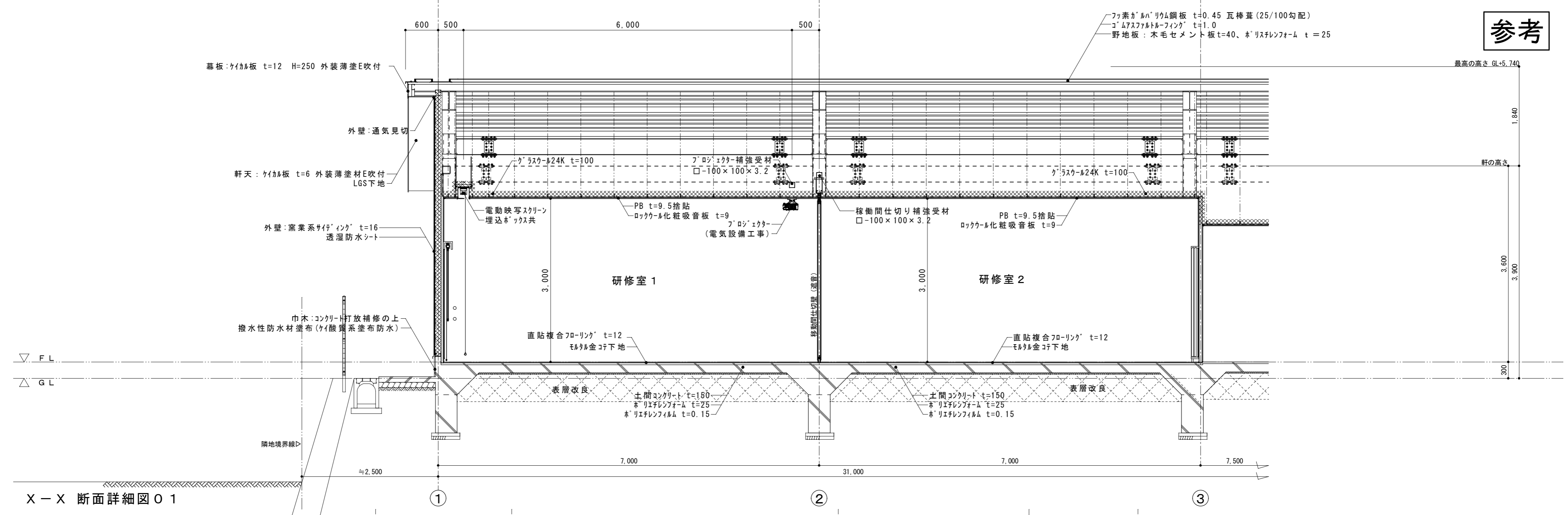


ポーチ部 断面詳細図

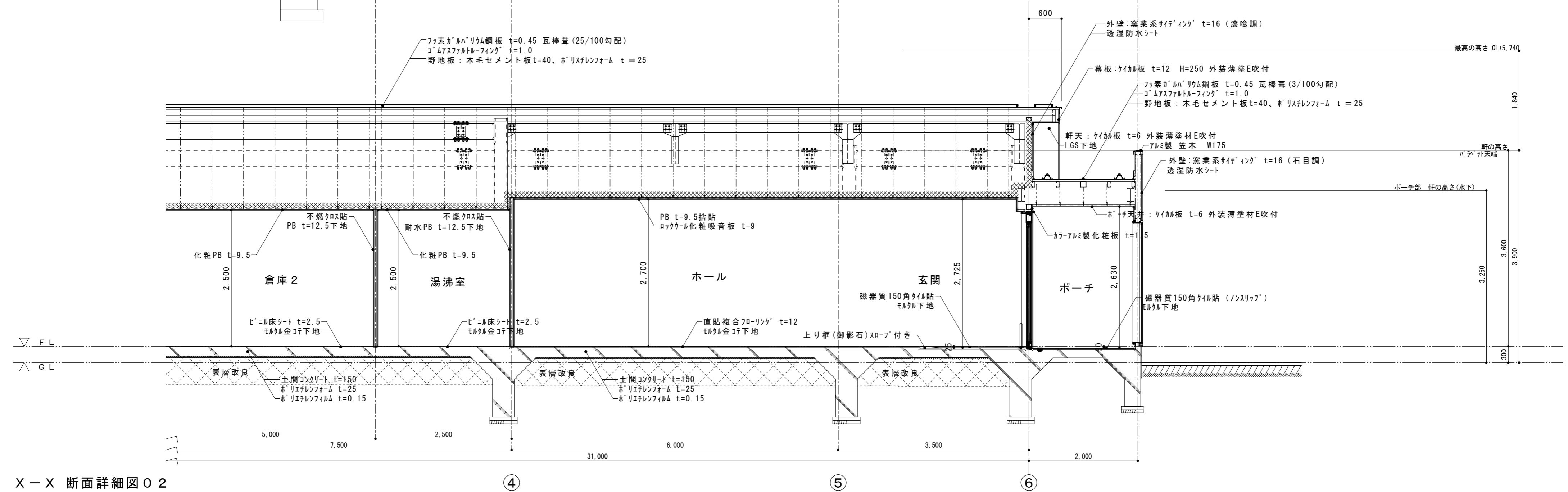
内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司  
 三重県知事登録 第1-1522号 大臣登録番号 一級 No.215069  
 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	(仮称)津市津西会館別館電気設備工事	参-02
縮尺	図面名	原図 A2
A2 1/50	断面詳細図(1)	





X-X 断面詳細図01



X-X 断面詳細図02

**内田構造建築工房** 一級建築士 内田 浩司  
 大臣登録番号 一級 No.215069  
 三重県知事登録 第1-1522号  
 〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称 (仮称)津市津西会館別館電気設備工事	図面番号 参-03
縮尺 A2 1/50	図面名 断面詳細図(2)	原図 A2